

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月18日
【事業年度】	第23期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー （注）本店は、平成24年5月1日付で、東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎から、上記場所に移転しました。
【電話番号】	（03）6711 - 9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	（03）6711 - 9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	30,552	7,335	7,893	7,101	4,493
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,157	8,259	446	998	1,262
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,213	23,317	398	3,698	4,539
包括利益 (百万円)	-	-	-	3,962	4,991
純資産額 (百万円)	47,621	18,005	21,084	16,021	10,552
総資産額 (百万円)	74,056	37,630	36,774	27,911	20,323
1株当たり純資産額 (円)	22,334.66	7,862.80	9,053.67	7,023.42	4,530.10
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	1,616.97	11,595.44	197.75	1,835.15	2,250.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,576.06	-	197.23	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	42.1	49.6	50.7	45.0
自己資本利益率 (%)	6.8	77.3	2.3	22.8	39.0
株価収益率 (倍)	30.1	-	59.8	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,096	427	2,167	441	325
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	433	9,332	741	2,698	2,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,159	6,113	1,889	3,587	3,705
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,833	14,307	15,270	8,659	7,908
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	284 (35)	270 (31)	203	168	142

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第20期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第19期、第20期の臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、() 外数にて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	2,018	1,483	840	664	491
経常利益 (百万円)	437	885	375	1,189	1,022
当期純利益又は当期 純損失 () (百万円)	549	7,662	6,631	658	2,463
資本金 (百万円)	12,144	12,404	12,404	12,435	12,451
発行済株式総数 (株)	2,054,840	2,075,680	2,076,548	2,079,146	2,080,241
純資産額 (百万円)	36,000	26,347	19,898	19,051	16,283
総資産額 (百万円)	56,759	44,073	33,737	29,761	25,649
1株当たり純資産額 (円)	18,046.12	13,042.17	9,813.33	9,399.57	8,023.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	1,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益金額又は当期純損 失金額 () (円)	276.41	3,810.50	3,292.99	326.89	1,221.25
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	269.42	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	59.6	58.6	63.7	63.1
自己資本利益率 (%)	1.5	24.6	28.8	3.4	14.0
株価収益率 (倍)	176.2	-	-	-	-
配当性向 (%)	361.8	-	-	-	-
従業員数(外、平均臨 時雇用者数) (名)	36 (19)	29 (13)	27 (3)	15 (3)	12 (4)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第20期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和63年6月	虎ノ門投資顧問(株)として東京都港区に設立。
昭和63年11月	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業者登録（関東財務局第364号）。
平成元年7月	スパークス投資顧問(株)へ商号を変更し、投資顧問業務を開始。
平成5年10月	スイスに欧州におけるマーケティング活動を目的としたSPARX Finance S.A.を設立。
平成6年7月	米国に投資顧問業務を目的とした米国証券取引委員会（SEC）登録投資顧問会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.を設立。
平成8年1月	米国に海外ファンドの管理業務を目的としたSPARX Fund Services, Inc.（現SPARX Global Strategies, Inc.）を設立。
平成8年12月	英領バミューダに欧米の投資家向けオフショア・ファンドの運用・管理を目的としたSPARX Overseas Ltd.を設立。
平成9年2月	スパークス投資顧問(株)が投資一任契約に係る業務の認可を取得（大蔵大臣第191号（認可取得時））。
平成10年5月	国内マーケティングを目的としたスパークス証券(株)を設立。 証券第1号、2号、及び4号免許を取得（大蔵大臣第10082号（認可取得時））。 （同年12月、証券取引法第28条に基づく証券業登録）
平成12年3月	スパークス投資顧問(株)が証券投資信託委託業の認可を取得（金融再生委員会第24号（認可取得時））。 スパークス・アセット・マネジメント投信(株)へ商号を変更し、本社を東京都品川区大崎へ移転。
平成13年12月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)が日本証券業協会に店頭登録。
平成14年10月	SPARX Investment & Research, USA, Inc.が米国内での投資顧問業務を目的として米国証券取引委員会（SEC）に再登録（同社本社をニューヨークへ移転）。
平成16年2月	欧州における既存・新規顧客向けにサービスを行うため、英国にSPARX Asset Management International, Ltd.を設立。同年8月、投資顧問業務及びグループファンド等のアレンジメント業務の認可を取得し、業務開始。
平成16年6月	米国内でファンドの販売を行うSPARX Securities, USA, LLCを設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	英国に海外子会社の管理を目的としたSPARX International, Ltd.を設立。
平成17年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の株式の過半数を取得。
平成17年4月	香港に海外籍ファンドの管理業務等を目的としたSPARX International (Hong Kong) Limitedを設立。同年8月、Advising on Securities, Asset Management業務の認可を取得し、業務開始。
平成17年6月	業務内容の変化に伴い、SPARX Fund Services, Inc.の商号をSPARX Global Strategies, Inc.へと変更。
平成17年7月	自己資金による投資業務の展開を目的として、スパークス・キャピタル・パートナーズ(株)を設立。
平成17年8月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成17年9月	第一回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行（発行額：50億円）。
平成18年1月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成18年6月	アジア全域を対象とした投資プラットフォームの構築を実現させるため、SPARX International Ltd.を通じてPMA Capital Management Limitedの全株式を取得。
平成18年10月	会社分割により持株会社体制に移行し、社名をスパークス・グループ株式会社に変更するとともに、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が、資産運用業務とそれに係る人員及び資産等を継承。
平成19年1月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Global Strategies, Incを解散することを決議。
平成20年2月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Finance S.A.を解散することを決議。

平成20年7月	California Public Employee's Retirement System (カルフォルニア州公務員退職年金基金) 及びRelational Investors, LLCとのジョイント・ベンチャー解消に伴い、SPARX Value GP, LLCを解散することを決議。平成20年12月清算完了。
平成20年10月	早期退職を含む経営改革 (第1次) を断行。
平成20年10月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の9.7%を追加取得。
平成20年11月	英国のSPARX Asset Management International, Ltd.の営業を停止。
平成21年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の21.0%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成21年2月	早期退職を含む経営改革 (第2次) を断行。
平成21年7月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10.0%を追加取得。
平成21年9月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Investment & Research, USA, Inc., SPARX International, Ltd.及びSPARX Asset Management International, Ltd.を解散することを決議。平成23年12月までに上記3社は清算完了。
平成21年9月	米国Hennessy Advisors Inc.と米国における投資信託ビジネスの提携に関する契約を締結。
平成21年12月	日本風力開発株式会社と「スマートグリッド」に関連する技術・ビジネスモデルを有する日本企業に共同で投資を行う投資事業有限責任組合設立のための契約を締結。現在は、クリーンテック投資戦略としてファンドが設立されたため、当該組合は役割を終えたとして解散。
平成22年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成22年7月	スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社が、スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社として合併。
平成22年8月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10%を追加取得。
平成22年11月	SPARX International(Hong Kong)Limitedの全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡。
平成23年2月	スパークス・グループ株式会社とスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が、スパークス・グループ株式会社を存続会社として合併。
平成23年6月	PMA Capital Management Limitedの商号をSPARX Asia Capital Management Limitedへと変更。
平成23年11月	Cosmo Investment Management Co.,Ltd.が韓国投資信託委託業ライセンスを取得し、それに伴い商号をCosmo Asset Management Co., Ltd.に変更。
平成24年5月	本社を東京都品川区東品川へ移転。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

・当社グループの事業の概要について

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本にあるスパークス・アセット・マネジメント株式会社及び海外子会社で構成される独立系の資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業グループであります。

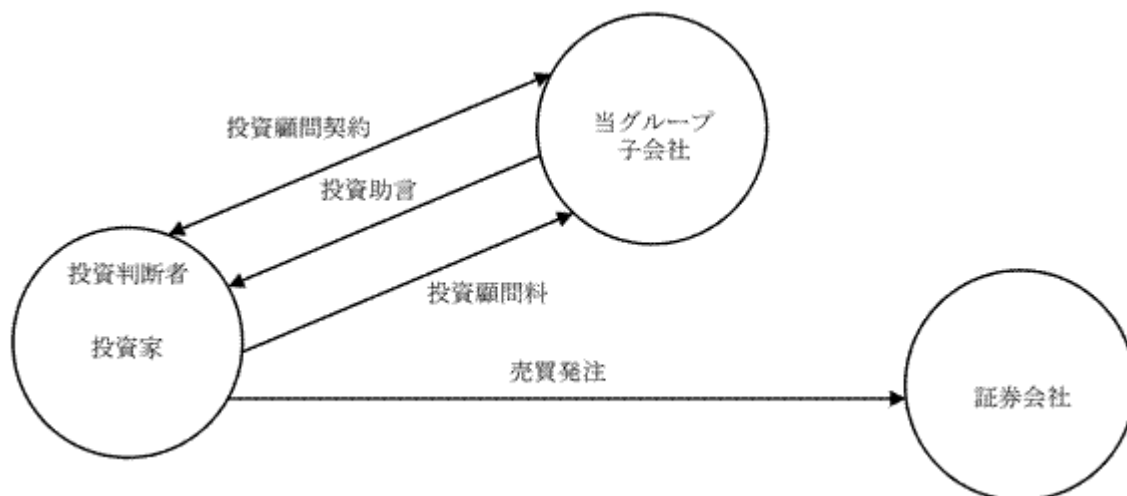
当社グループが提供する資産運用業は、当社子会社スパークス・アセット・マネジメント株式会社。（以下「スパークス・アセット社」という。）による日本株などの調査・運用のほか、Cosmo Asset Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」という、旧Cosmo Investment Management Co., Ltd.）による韓国株の調査・運用及びケイマン諸島籍のSPARX Asia Capital Management Limited（以下「SPARX Asia社」という、旧PMA Capital Management Limited）の100%子会社であり、香港を主要拠点とするSPARX Asia Investment Advisors Limited（旧PMA Investment Advisors Limited）によるアジア株式などの調査・運用であります。

また、スパークス・アセット社は、証券業及びコンサルティング業も行っております。

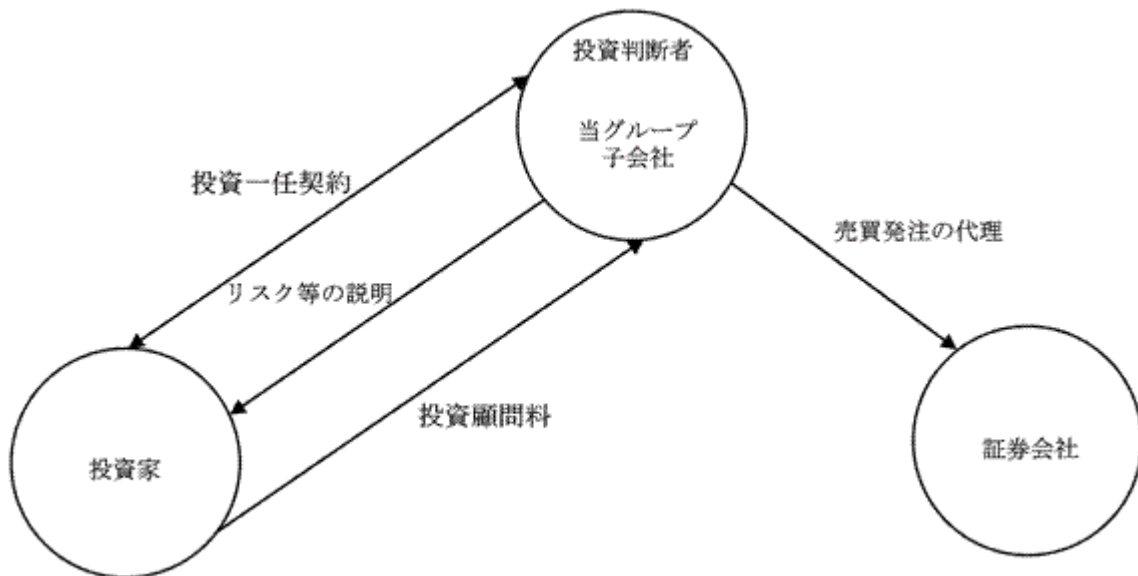
・資産運用業の仕組みについて

投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期などの判断）について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容にしたがって投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、投資家と「投資一任契約」を締結し、顧客から投資判断の全部又は一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。投資一任契約の場合、どの有価証券への投資を通じて投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買発注までを投資顧問会社が行います。

投資助言業務の仕組み

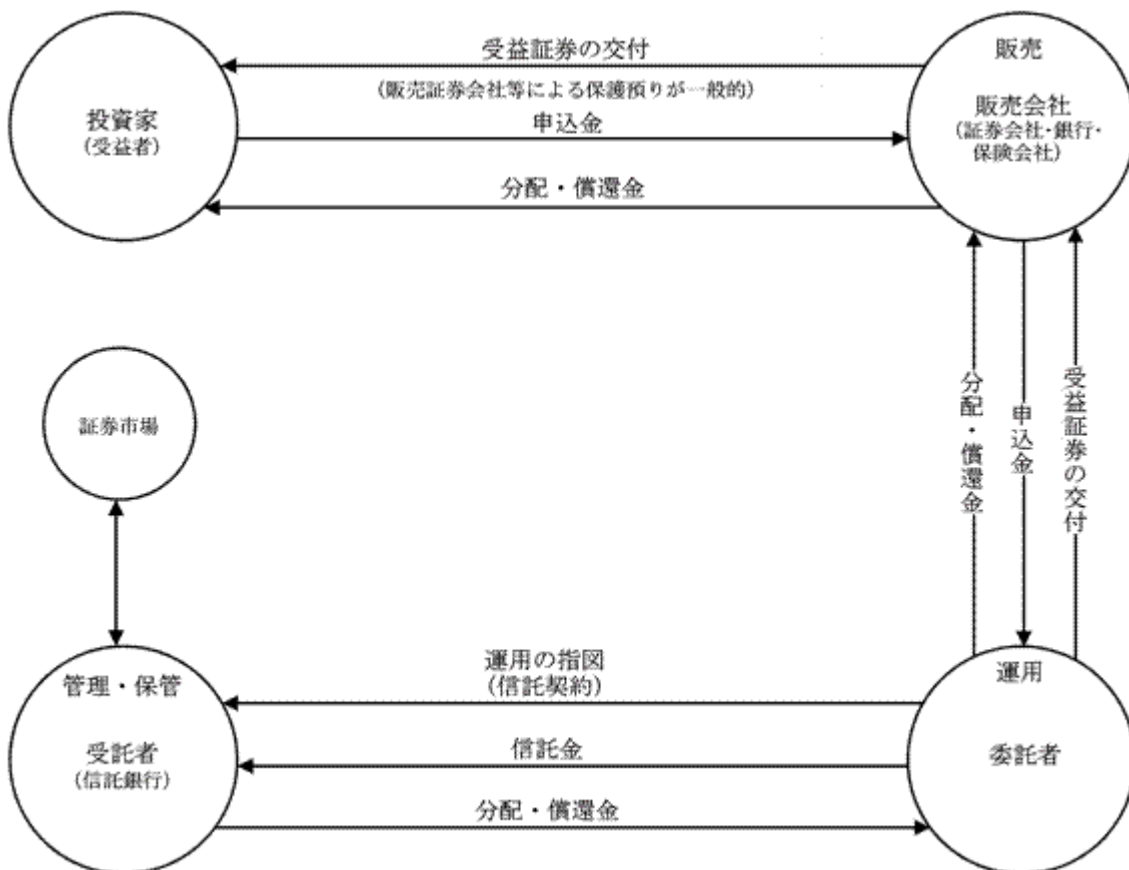


投資一任業務の仕組み



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることであります。運用の専門家である投資信託委託業者（委託者）として、投資信託への投資として投資家（受益者）から集めた資金を一つにまとめ有価証券に分散投資し、その成果（運用損益）を投資家に配分することを業務としております。

投資信託（契約型）の仕組み



(注1) 投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型でありますので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

・当社グループの提供する投資戦略の変遷について

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業し、独創的な資産運用を行ってまいりました。

日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化したしました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心にした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができると考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態面から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に存在する乖離（バリュース・ギャップ）を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュース・ギャップ解消のカタリスト（きっかけ・要因）を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。この様な市場の変化に的確に対応するために、平成9年6月よりロング・ショート運用（注2）を開始いたしました。

（注2）ロング・ショート運用とは

株式の買い持ち（ロング）と空売り（ショート）を同時に保有することにより、市場全体の方向性にかかわらず、安定的にリターンを上げる事を目指す投資戦略です。当社のロング・ショート運用では勝ち組企業・割安銘柄を買い持ちし、負け組企業・割高銘柄を売り建てすることで市場変動に左右されにくいプラスのリターンを目指しています。

また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズ運用も開始いたしました。

平成11年からは、TOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託の運用を開始し、さらに平成12年4月より国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始いたしました。

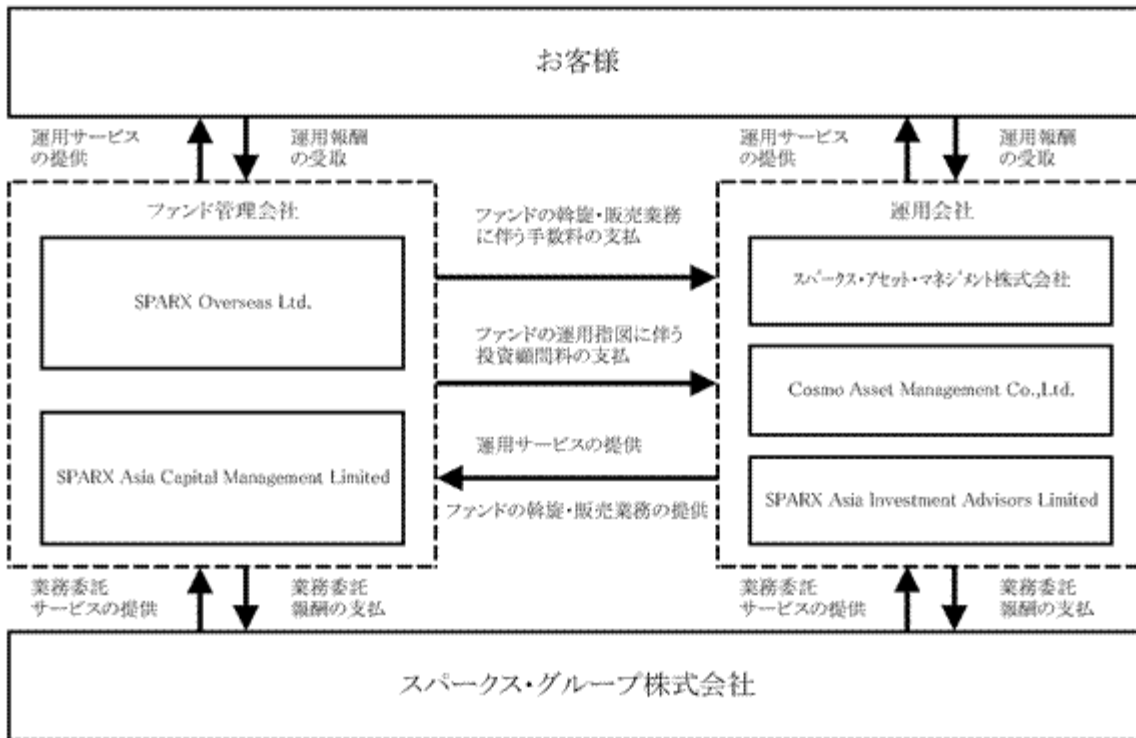
平成15年1月からは、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの運用を開始いたしました。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで一社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいりました。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は、当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。これは、企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレート・ガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

その後は、世界中の投資家の皆様にアジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドを構築すべく、「Center for Asia Investment Intelligence」の旗印を掲げ、アジア経済の発展を享受すべくアジア地域での業務拡大を積極的に行ってまいりました。具体的には、平成17年2月に韓国の資産運用会社コスモ社の株式の過半数を取得し、韓国株の調査・運用拠点をグループ内に持つことといたしました。さらに平成18年6月に、日本を除くアジア地域で最大規模のオルタナティブ運用資産を保有する旧PMA Capital Management Limited（現 SPARX Asia社）の全株式を取得し、SPARXグループが培ってきた運用手法・ノウハウをグループ全体で共有しつつ、経営資源を配分しております。

また、創業来の徹底したボトムアップ・リサーチをベースに、より革新的な運用戦略を幅広く提供することでお客様の期待に応え、運用資産残高の安定的な成長を図ってまいり、日本株を対象に培ってきた運用手法を株式のみでなく、他の資産分野での運用戦略にも展開することで商品ラインアップの拡充も図り、既存の投資戦略と新規の投資戦略の展開によって、バランスの取れた事業構造を確立してまいります。

(2) 事業系統図

当社グループは持株会社であるスパークス・グループ株式会社のもと、国内で資産運用業を行うスパークス・アセット社、韓国で資産運用業を行うコスモ社、香港を主要拠点として資産運用業を行うSPARX Asia社などを主たる子会社として事業活動を行っております。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SPARX Overseas Ltd. (注)5	英国領バミュー ダ諸島	1,562千米ドル (141百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
Cosmo Asset Management Co., Ltd. (注)3、5	韓国ソウル市	42億韓国ウォン (509百万円)	資産運用業	70.1	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
スパークス・アセット ・マネジメント株式会社 (注)5、6	東京都品川区	2,500百万円	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
SPARX Asia Capital Management Limited (注)4、5	英国領ケイマン 諸島	5,535千米ドル (588百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。資金援助あり。
SPARX Asia Investment Advisors Limited (注)4、6	中国・香港特別 行政区	3,100千香港ドル (45百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
その他1社	-	-	-	-	-

(注)1. 資本金の()書きは在外子会社の円換算額であります。為替レートは、連結子会社となった時の月末レートを使用しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内書です。

3. Cosmo Investment Management Co., Ltd.は、韓国投資信託委託業のライセンス取得に伴い、平成23年11月16日付けでCosmo Asset Management Co., Ltd.に商号を変更いたしました。

4. PMA Capital Management Limited及びPMA Investment Advisors Limitedは、平成23年6月30日付けでそれぞれSPARX Asia Capital Management Limited及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedに商号を変更いたしました。

5. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、SPARX Overseas Ltd.、Cosmo Asset Management Co., Ltd.及びSPARX Asia Capital Management Limitedについては、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の当連結営業収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりです。

会社名	主要な損益情報				
	営業収益 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益 又は当期純損 失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スパークス・アセット・マネ ジメント株式会社	2,191	246	423	2,613	2,839
SPARX Overseas Ltd.	734	1	3	201	443
Cosmo Asset Management Co., Ltd.	1,311	712	529	4,407	4,737
SPARX Asia Capital Management Limited	803	185	209	73	380

6. スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedは、特定子会社に該当いたします。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投信投資顧問業	142
合計	142

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 2. 従業員数は、当連結会計年度において経営構造改革等により26名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
12 (4)	44 歳 0ヶ月	6年 1ヶ月	8,177

- (注) 1. 従業員数は派遣社員、契約社員、子会社への出向者を除く就業人員であります。また、他のグループ会社に所属し、当社を兼務する従業員1名を含んでおります。
 2. 平均年間給与は、就業人員から有期雇用者を除いて算出しております。
 3. 従業員数は、当事業年度において3名減少しております。
 4. 平均勤続年数は、当社又は当社グループ子会社に就業した年からの勤続年数であります。
 5. 臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えているため、()外数にて記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度において、当社グループの資産運用事業を取巻く環境は厳しく困難なものでありました。グローバルな投資環境においては、8月の米国国債格下げに続き、ユーロ圏ではギリシャなどの小国のみならず大国イタリアの政府債務までが問題視され、欧州の銀行を中心とした信用不安や信用収縮の動きが大規模に発生しました。欧州発の金融不安と景気後退が懸念されたことに加え、中国のインフレ懸念と不動産価格の一部下落が世界経済の先行き不安を更に強め、8月以降は株式を含む資産価格が世界各国で大きく下落しました。米国の有力投資銀行すらも信用不安に苦しみ、金融システムが世界的に機能不全に陥るとの不安も生じましたが、その後は主要国の政策協調や欧州中央銀行（ECB）による大規模な流動性供給などにより、市場の不安も一旦は和らぎました。特に米国においては、連邦準備理事会（FRB）による超低金利政策を背景として民間経済が底堅く、企業業績も好調であったことなどから株式市場が年度末に向けて力強く上昇し、欧州やアジア市場の回復を後押しすることとなりました。

日本においても、前年度末の大震災によるショックから夏に向けて立ち直りを見せていた株式市場が、8月以降は大きく下落しました。ユーロ危機を背景として投資マネーが一斉にリスク回避に動き、安全資産としての円買いが進み、対ドルでは市場最高値を更新して75円台に、対ユーロでも一時的に100円を割る水準に到る円高となりました。加えて、日本企業が多く進出しているタイの大洪水、更には大王製紙株式会社やオリンパス株式会社といった上場企業での不祥事の発生と、日本株にはネガティブな要因が重なり、買い手不在の薄商いの中で下落を続け、大震災後の安値を更新するまでに売り込まれました。年明け以降は、世界的な市場の落ち着きを背景に投資マネーがリスク資産に回帰したことや、日本銀行も金融緩和の姿勢を明確にしたことなどから、一転して円高の修正が進んで海外からの日本株投資も復活し、日経平均は10,000円台を回復しております。乱高下した市場においても、中小型や長期厳選などの投資戦略においては、市場平均を上回る運用成績をあげて投資家のご期待に応えることができましたが、絶対リターンを追求する戦略においては運用成績が劣化し、一部のお客様からの解約を受けることとなりました。また、2月にはAIJ投資顧問株式会社が運用の失敗により受託資産の大部分を喪失していたばかりか、運用成績等を長期間に渡って実質的に隠蔽・偽装してきた事件が発覚しました。受託者責任の基本原則を大きく逸脱してお客様を裏切ったばかりか、運用業界全般への信頼を大きく損なった、許し難い行為であると私共は理解しております。当社のお客様の多くは、当社グループの運用品質と透明性等を高く評価下さっておりますが、AIJ投資顧問株式会社が引き起こした独立系運用会社全般の排除といった流れには、私共も無縁ではありませんでした。年度末には株価が一定の回復を示し、多くの証券会社が日本株投信への取り組みを強めておりますから、ユーロ危機や円高の再燃リスクやAIJ投資顧問株式会社の起こした事件の影響などがあるものの、翌期は日本株のスペシャリストとしての力を発揮するべき時期であると認識しております。

韓国株式市場の調整も厳しいものでした。欧州発の世界的な景気後退の懸念は、外需への依存度が高い韓国経済に重大な影響が及ぶものと考えられて株式市場が大幅に下落すると共に、韓国ウォンも主要通貨に対して下落し、そのことが海外資本の韓国からの流出不安を招き、更なる株価下落を招くこととなりました。当局は空売り規制などの株価維持の施策を講じたものの、代表的な株価指数であるKOSPIは5月2日の年初来高値から9月26日の安値まで、約25%という大幅な下落となりました。その後は資本流出や企業業績に対する懸念も薄まり10月初旬以降は株価は回復傾向となり、12月の北朝鮮での指導者死亡による影響も一時的なものに止まりました。年明け以降も株価は堅調に推移し、3月末KOSPIの終値は2,014.04と、年度を通しての下落は4.4%の下落に止まりました。韓国の子会社Cosmo Asset Management Co., Ltd.（韓国における投資信託委託業のライセンス取得に伴い、Cosmo Investment Management Co., Ltd.から商号変更。以下「コスモ社」）の運用資産残高は、韓国ウォンの円に対する下落により円換算ベースでは減少しておりますし、成功報酬も少額に止まる運用成績でありましたが、韓国内の大手機関投資家を中心とする顧客からの解約は極めて限界的であり、引続き強い信頼をいただいております。また、本年2月上旬には韓国での公募投資信託の設定と運用を開始し、多くの証券会社や銀行から高い関心が寄せられております。運用成績も堅調であり、今後はコスモ社運用商品を、より積極的に日本や諸外国に展開すると共に、韓国ロッテグループとの協力関係を一層具体的に推進することでコスモ社の事業拡大を目指して参ります。

市場の変動が極めて大きかったことから、世界的に多くのファンドが運用成績の悪化と運用資産の減少に直面することとなりましたが、当社グループにおいてもSPARX Asia Capital Management Limited（以下「SPARX Asia社」）の運用するマクロ戦略が運用停止を余儀なくされ、クレジット戦略も運用チーム全体がスピンオフするに至りました。当社グループが一体となって推進する“OneAsia戦略”において、SPARX Asia社が中核的な役割を担うという基本戦略は不変であります。同社固有のビジネスの状況等を勘案した結果、当連結会計年度において同社株式について計上されている「のれん」の全額を減損処理するのが適当との判断に到りました。

こうした経営環境と業績の低迷を踏まえ、更なる固定的経費の削減が必要不可欠と認識し、東京でのオフィス移転による不動産費及び関連費用の削減、一部上級幹部の退職も含む人員削減と役員を中心とする報酬カットによる人件費の大幅な圧縮、業務フローの見直しによる効率化の推進などの施策を講じております。これら施策による損益分岐点の改善効果は、来年度（特に第2四半期）以降の業績に明確に反映することになります。収入面においては、9月に組成した東北早期復興支援ファンドの更なる発展や、再生可能エネルギー事業への投資スキームの具体的な組成に取り組んでおります。また、世界的な金融緩和で溢れた流動性を背景に、海外からの日本の不動産等現物資産や企業経営自体への投資意欲は明らかに高まっており、こうした分野の投資ニーズを取り込む力量こそが当社グループの強みであります。既にSPARX Asia社の機能を最大限に活用した投資スキームの組成に着手しており、今年度には大きな成果に結び付くものと期待しております。また、日本株及び韓国株を中心とするアジア株式の調査・運用の体制は資産運用業界において十分な競争力を維持しておりますから、運用品質や商品開発力の向上に対するグループ一体となった取り組みが、運用資産残高の回復に結び付くものと考えております。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度末における運用資産残高は、前期末に比して、金額ベースで1,371億円減、比率で20.4%減の5,354億円となりました。なお、減少のうち、為替レートの変動による減少が107億円、その他株式市場の変動等による減少が141億円、とそれぞれ分析しております。

営業費用及び一般管理費に関しては、主に成功報酬に連動する賞与の減少による人件費の低下に加え、支払手数料及び事務委託費等の経費削減に努めた結果、同25.9%減の59億7百万円となりました。

この結果、営業収益の減少が大きく影響し、営業損失は14億13百万円（前年同期は8億65百万円の営業損失）、経常損失は12億62百万円（前年同期は9億98百万円の経常損失）となりました。

さらに、当連結会計年度において、のれん減損損失22億71百万円、経営構造改革関連損失2億67百万円、投資有価証券売却損3億96百万円等を特別損失として計上したため、当期純損失は45億39百万円（前年同期は36億98百万円の当期純損失）となりました。

（注）当連結会計年度末（平成24年3月末）運用資産残高は速報値となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済、有価証券の取得、有価証券の売却、社債の発行などがあったため、前連結会計年度末に比べ7億50百万円減少（前年同期比8.7%減）し、当連結会計年度末は79億8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは3億25百万円（前年同期比26.2%減）となりました。これは主にのれん減損損失、のれん償却費の計上により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純損失が41億91百万円計上されたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、28億25百万円（前年同期は26億98百万円の使用）となりました。これは主に有価証券の取得による支出15億18百万円、投資有価証券の取得による支出13億85百万円があった一方で、有価証券を売却したことによる収入32億11百万円、投資有価証券を売却したことによる収入17億21百万円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、37億5百万円（前年同期は35億87百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金返済による支出50億円、社債の発行15億円があったことによるものです。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	平成23年3月期		平成24年3月期	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
残高報酬	4,869	68.6	3,871	86.2
成功報酬	1,873	26.4	454	10.1
その他	357	5.0	167	3.7
営業収益合計	7,101	100.0	4,493	100.0

(注) ()書きは内訳数値です。

・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。
 残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

区分	平成23年3月期	平成24年3月期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.67%	0.60%

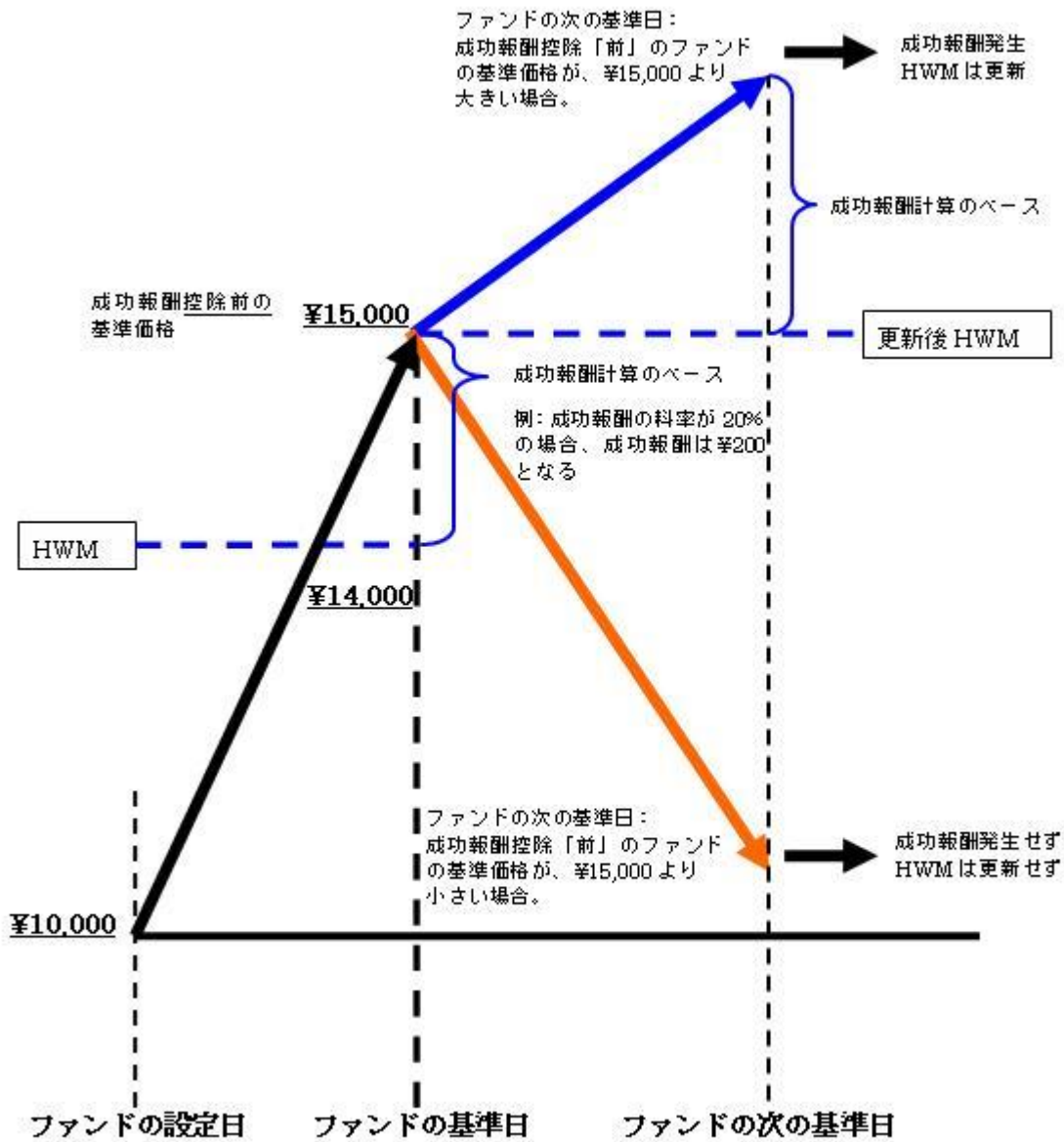
(注) 残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高

・成功報酬

成功報酬は、単純なケースでは過去の計算期間末日の「一口当たり純資産価額」=「Net Asset Value Per Share」(以下、「NAVPS」と言います。)の最高値を、今計算期間末日のNAVPSと比較して、今計算期間のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけて計算しております(これを「ハイ・ウォーター・マーク方式」といいます)。

また、一定のベンチマークに対するアウトパフォーマンスや絶対的な値上がりのパーセンテージなどのハードルレートを設定、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。

絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク（HWM）方式の成功報酬の仕組み



(注) 1 . 上記の図は成功報酬の仕組みを簡便に説明したもので、実際の成功報酬の体系及びファンドの基準価格の
 計算方法を厳密に説明しているものではありません。

(注) 2 . 上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループの当期の月末運用資産残高の推移状況を示したものです。なお、日本円建て以外の運用資産残高を日本円に換算する際には、それぞれの時点における月末為替レートを用いております。

以下、数値は当社の持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。

なお当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は、以下のとおりであります。

会社名	平成23年3月	平成24年3月
Cosmo Asset Management Co., Ltd.	70.1%	70.1%

投資対象別の当期の月末運用資産残高の推移 (単位：億円)

投資対象	平成23年6月	平成23年9月	平成23年12月	平成24年3月
日本	2,525	2,249	2,141	2,225
韓国	3,144	2,394	2,357	2,624
アジア全域	887	644	465	503
合計	6,557	5,288	4,963	5,354

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成24年3月末運用資産残高は速報値となっております。

平均運用資産残高の推移 (単位：億円)

	平成23年3月期 連結累計期間	平成24年3月期 連結累計期間
当社グループ合計	6,260	5,706

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。
 2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平成24年3月末運用資産残高は速報値となっております。

成功報酬付四半期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成23年3月	平成24年3月
当社グループ合計	残高(億円)	3,888	2,982
	比率(%)	57.9	55.7

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成24年3月末運用資産残高は速報値となっております。

投資対象が日本となる運用資産残高の内訳
 投資戦略別四半期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成23年6月	平成23年9月	平成23年12月	平成24年3月
日本株式ロング・ショート投資戦略	701	602	588	461
日本株式長期厳選投資戦略	257	224	212	238
日本株式中小型投資戦略	1,242	1,130	1,058	1,214
日本株式環境・クリーンテック投資戦略	276	244	233	261
その他	48	47	48	49
合計	2,525	2,249	2,141	2,225

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成24年3月末運用資産残高は速報値となっております。

投資対象が韓国となる運用資産残高の内訳
投資戦略別四半期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成23年6月	平成23年9月	平成23年12月	平成24年3月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	178	138	126	135
韓国株式一般投資戦略	467	340	301	241
韓国株式集中投資戦略	120	92	89	104
韓国株式アクティブ運用戦略	2,377	1,823	1,839	2,143
合計	3,144	2,394	2,357	2,624

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成24年3月末運用資産残高は速報値となっております。

投資対象がアジア全域となる運用資産残高の内訳
投資戦略別四半期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成23年6月	平成23年9月	平成23年12月	平成24年3月
アジア株式投資戦略	215	166	116	124
その他	671	477	348	379
合計	887	644	465	503

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成24年3月末運用資産残高は速報値となっております。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度における重点課題の第一点であるグループ一体での事業発展への取り組みに対しては、日本・韓国・香港の三拠点から結集した合同運用チームによる「SPARX OneAsia LongShort Fund」の運用開始があり、第二点である各子会社における事業基盤の拡大については、日本での「東北早期復興支援ファンド」の組成や韓国における公募投資信託の第1号設定などの成果がありました。これらは新たな事業フロンティアを切り開き、我々の商品開発力を再確認できたものではありませんでしたが、収益への具体的な貢献に足る水準にまでは到りませんでした。また、第三点の財務基盤の確保に対しても、50億円の外部借入金を返済する一方で15億円の無担保社債を発行したのに加え、韓国コスモ社からの当社への配当払出などの施策を実行しました。更には、人件費や不動産費を中心とした大幅な経費削減のみならず、基幹システムの更新による効率性向上に取り組み、事業環境の変化に対する抵抗力や機動性を高めもしました。しかし、厳しい外部環境も影響し、運用資産残高や営業収入は引続き低迷したままであり、事業採算は前年度より更に悪化することとなりました。

従って課題の第一は、これまで培ってきた運用力、商品開発力、顧客ネットワークと業務基盤を日本・韓国・香港がフルに活用し、収益力の回復に寄与する規模の商品や事業を展開することです。各国の政府や中央銀行が供給する潤沢な流動性を背景に、世界には投資機会を求める資金が溢れております。この単純な事実をもってしても、私共が携わる投資運用業への投資家の期待、換言するならばビジネスチャンスは限りなく大きなものです。金融商品や金融市場の中だけでの自己完結に終始した従来の運用手法の限界を投資家自身が認識し始め、実体ある事業からのキャッシュ・フローや実物資産からのリターン、それらをより高める手法やカタリストの存在に投資機会を見出そうとするニーズが益々高まってきております。そうした投資家ニーズには、私共が企業価値分析のスペシャリストとして培ってきたノウハウ、即ち徹底した現場重視のボトムアップリサーチの手法を、株式のみならず他の資産クラスにも応用することで十分に対応可能なものであります。また、グローバルな市場の一体化が進む中でも、具体的な事業や資産に対する評価には、国の内外で大きな認識ギャップがあり、その歪みの裁定の機会を提供するのも、私共が元々強みしてきたところであります。投資家の変化に応え得る資質を持つにも関わらず、それを投資戦略や投資商品としてお客様に届けきれなかった状況から、翌年度は明確に脱皮しなければなりません。日本株の運用戦略における徹底した銘柄選択効果の追求による絶対リターンの提供、いわゆる市場平均をベンチマークとした運用手法からの脱皮、或いは復興ファンドタイプのプロジェクト案件の更なる発展や、再生可能エネルギー事業への投資スキームの提供、更には海外からの日本の不動産等現物資産や企業経営自体への参加を視野に入れた投資ニーズへの対応と、スパークスをスパークスたらしめるビジネスの芽が既に幾つも見出されております。これらの芽を収益力に結び付く規模にまで発展させることが、翌年度の最重要の課題であります。そして、日本発で新たな事業モデルを示すことこそが、韓国や香港も含む全アジアを対象に展開する当社グループの発展に繋がるものと考えております。

課題の第二は、収益力の回復や強化を、少数精鋭の人員と効率的な業務執行体制で達成することです。過去数年間の経営構造改革により、人員数は大きく減少しておりますが、役職員一人一人や組織としての生産性が十分に向上したとは申せません。投資家ニーズの変化に応えた商品や戦略をタイムリーに提供するためには、我々自身が個人のレベルでも組織としても創造的で柔軟でなければならず、アントレプレナーシップの再生こそがスパークスをスパークスたらしめる鍵であると考えております。しかし創造性は必ずしも必要不可欠な専門性を担保するものでなく、商品開発に当っては外部資源を大胆に活用して生産性の向上を図る必要があると認識しております。一方で今年度には、ある独立系投資顧問会社による運用成績の隠蔽・偽装や有名な上場会社による巨額の決算粉飾など、独立系運用会社であると共に日本で唯一の上場企業でもある当社にとって、決して無関心でいられない事件が生まれました。金融ビジネスに取り組む者には、単に諸法令や諸規則を遵守するだけでなく、高い社会的倫理が要求されることは言うまでもありません。また、上場企業として、株主や市場からの負託に対して高いレベルで応えていくことも当社の当然の責務です。革新的な商品や戦略を提供するに当っては、コンプライアンスやガバナンスという面においても、過去の事例は必ずしも参考にならず、形式的にルールに従うだけでは全く不十分であります。「受託者責任」の真の意味を常に組織全体が問い続ける企業文化の構築こそが、最も実効性の高いコンプライアンス態勢であります。積極的な事業拡大と徹底した効率化、厳格なコンプライアンス、この三つの何れか一つでも欠けることのない企業統治、即ちガバナンスの実効性確保にも十分に留意してまいります。

課題の第三は、今後の事業展開を支える財務基盤と業務インフラの整備であります。本年秋に必要な第1回無担保普通社債の償還資金に対しては既に手当てを済ませておりますが、第一の課題に述べた新たな商品や事業の展開に対しては一定量の自己資金の投入ニーズが想定されます。これらに備えるため、市場の状況を見極めつつ、様々な可能性の中から、最適の手法で資金調達を実行していく必要があると認識しております。また、既に着手済みの基幹システムの更新も含め、今後の事業展開を支えるITインフラの整備にも取組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容の特性から経営成績等に影響を及ぼすリスク（ビジネスリスク）

・顧客に提供する商品及びサービスが特定の分野に集中していることから生ずるリスクについて

当社グループの収益の大半は投信投資顧問業に係る委託者報酬及び投資顧問料収入によって構成されており、加えて当社グループが運用する資産の投資対象の大半を日本株及び韓国株を中心とするアジアの株式が占めています。よって当社グループの運用資産残高や運用実績等は、日本及びアジア地域の株式市場に影響を及ぼす事象や同地域の株式に対する顧客の資産配分方針に大きく影響を受けるほか、日本・アジア及び世界経済の動向にも大きな影響を受けます。その結果、当社グループの委託者報酬及び投資顧問料収入も大きく変動する可能性があります。

株式を運用対象とする場合においても投資戦略の多様化に取り組む一方で、金利、為替或いはクレジット等に運用対象を拡大した商品提供に注力しておりますが、その展開は途上であり、商品及びサービスの分散は必ずしも十分なものではありません。従いまして、今後も日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の動向により運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少、さらには運用実績の低迷に伴う成功報酬の減少など、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・顧客基盤や販売チャネルの不安定性から生じるリスクについて

当社グループは国内外に幅広い顧客ネットワークを構築して参りましたが、その基盤は必ずしも十分なものではありません。また、それら顧客と当社グループとの契約は比較的短期の事前通知により、また契約によっては事前通知することなく、いつでも顧客が解約することが可能です。一部の投資顧問契約及び投資信託を除いては、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロック・アップ期間はありません。よって一部の顧客が契約の全部又は一部解約などを行ったり、他の顧客がこれに追随するなどしてファンド規模が縮小することがあります。さらに解約などによりファンド規模が縮小した場合、既存又は新規の顧客から新たな資金を集めることが困難になることがあります。これらの結果、運用報酬額及び当社グループの業績にも悪影響を与えることとなります。

さらに、当社グループは他の多くの資産運用会社と異なり、銀行、証券会社、保険会社といった大手金融機関を核とした金融機関の系列に属しておらず、独立系の資産運用会社として自力で顧客基盤と販売チャネルを構築して参りました。これらの競合他社は、系列に属することで強力な販売チャネルの活用が可能となることに加え、比較的解約リスクの低い資金を集めることが可能であり、当社は運用資産残高及び営業収益の安定性あるいは耐久性に関して、比較劣位にあります。従いまして、今後も顧客基盤や販売チャネルの不安定性に基づく当社グループの運用資産残高の低下に伴う残高報酬の減少など、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

・運用実績の変動に伴うリスクについて

当社グループの運用実績が悪化した場合、既存顧客との契約の維持及び新規契約の獲得に困難が生じ、運用資産残高の減少を招き、当社グループの業績及び今後の事業展開に悪影響をもたらすおそれがあります。

また、当社グループは営業収益の一部を、運用実績に基づく成功報酬により得ております。しかしながら、成功報酬の金額は、平成20年3月期：128億97百万円、平成21年3月期：23億22百万円、平成22年3月期：8億5百万円、平成23年3月期：18億73百万円、平成24年3月期：4億54百万円と、当社グループの運用実績を反映して毎年大きく変動しております。良好な運用実績を安定的に達成するため、当社グループは運用能力の維持向上に努めておりますが、このような努力が成功する保証はありません。

さらに、当社グループが運用する投資戦略は、成功報酬の付帯比率が高いオルタナティブ運用型の投資戦略と成功報酬の付帯比率が低い伝統的運用型の投資戦略の2つに大別され、この成功報酬の付帯比率を高位に保つことを経営方針の1つとしておりますが、日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の変動をはじめとする市場環境の動向や、それに基づく当社グループの運用実績、顧客の資産配分方針の変動などによって成功報酬の付帯比率が変動する可能性があります。

(2) 経営の外部環境に係るリスク

・他社との競合に係るリスクについて

資産運用業、特に投資助言業は、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種であり、常に国内外からの新規参入者との競合を覚悟する必要があります。また、グローバルレベルでの資産運用ニーズの高まりは資産運用業界全体にとっての追い風ではありますが、これにより新規参入が将来にわたってさらに促進される可能性があると共に、国内外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体

力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、顧客の獲得や維持に困難が生じるだけでなく、残高報酬料率や成功報酬料率の水準にも影響を及ぼし、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・為替相場の変動に係るリスクについて

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替レートの変動は、外貨建て資産及び負債の円換算額に影響を及ぼします。当社が海外子会社を連結する際には、当該子会社における外貨建ての資産や負債、或いは収益及び費用の円換算額も変動し、連結貸借対照表・連結包括利益計算書上の「為替換算調整勘定」を変動させる場合があります。

日本国内の主要子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の営業収益の大部分は円建てですが、一部の外貨建て取引においては外国為替レートの変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じるおそれがあります。日本以外の顧客との契約の増加などを理由として外貨建て運用資産残高が増加した場合や外貨建て取引が増加した場合、為替変動リスクが増大する可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクの業績への影響を最小限にするため、為替予約を行うなど為替変動リスクをヘッジする方策を講じておりますが、その方策が十分でない場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 内部管理リスク

・アジア地域で実行したM & Aに係るリスクについて

当社グループは、国内外の投資家に対してアジア地域の成長機会を提供すべく、アジア地域の運用会社のネットワーク化に取り組んでおります。平成17年2月には、韓国に拠点をもつコスモ社の発行済株式の過半数を取得し、また、平成20年12月には、韓国ロッテグループとコスモ社の更なる成長を目的とした資本提携の合意に達し、当社グループが保有するコスモ社株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡いたしました。

しかしながら、コスモ社株式の保有にかかる「のれん」の償却負担は平成24年3月期で約11億円あり、当社グループの収益環境如何では、この「のれん」に関する償却負担が費用として業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社グループではM & A戦略を成功させるべく努めてまいりますが、これらが計画通り進まずコスモ社の業績が著しく悪化した場合には、のれん減損損失の計上等を通して当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

・システム障害について

当社グループのコンピューター・システムに障害が生じた場合、当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。セカンド・オフィスの維持運営を含む業務継続のための計画を策定し、事故・災害等発生時の業務への支障を軽減するための対策を講じておりますが、想定以上のシステム障害が発生した場合には、業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。また業務系の基幹システムの一部にはシステムの開発から長期間経過しているものがあり、システムの陳腐化が発生しているおそれがあります。

・自己勘定からの投資に係るリスクについて

当社グループは、自己勘定から当社グループが運用するファンド等への投資を行っております。平成24年3月末の有価証券・投資有価証券（自己社債を除く）の残高は51億36百万円であり、総資産（自己社債を除く）の27.9%を占めています。この投資額は過去から変化を続けており、余裕資金の残高、市場環境及び当社グループの運用実績に基づき、今後も大きく変動する可能性があります。この投資による取得原価と時価との差異は、貸借対照表における「その他有価証券評価差額金」に計上されておりますが、実際に解約・償還等が行われた場合や時価が著しく下落したこと等により減損処理を行った場合には損益計算書に反映され、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

・税に係るリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開し、それぞれが各国の税法に準拠して適正な納税を行っております。しかし、国や地域間での税務上の取り決め及び各国や各地域における税制上の制度運用や解釈などに変更が生じた際、これに対する当社グループの対応が不十分な場合には、今後の事業展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

現在、SPARX Asia社の香港子会社(SPARX Asia Investment Advisors Limited)は、平成15年12月期以降のSPARX Asia社及び当該香港子会社両社間における移転価格税制の適用にかかる問題について香港税務当局との間で生じた見解の相違に関し、交渉を続けております。今後の課税の可能性に対しては既に財務諸表に適切に反映されておりますが、当該金額は最終決定金額でなく、香港課税当局の判断により変動する可能性があると共に、その判断如何により当社グループの事業展開の見直しが必要となる可能性があります。

・人材の確保に係るリスクについて

当社グループは、平成20年度以降の経営環境の急激な変化に対応してコスト構造の抜本的な見直しを行い、新規採用の抑制、希望退職者の募集及び転職支援制度の導入などにより、要員数の縮減を図りました。その結果、平成24年3月末現在における就業者数は、平成23年3月末時点での就業者数よりさらに26名減少し、142名となりました。

当社グループは、事業の維持及び成長を実現するためには、全ての部門で適切な人材を適切な時期に確保することが重要と考え、継続的に優秀な人材を発掘し、教育を行ってまいります。しかし、優秀な人材が社外に流出した場合や人材の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・外部事業者に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行の過程で多くの外部事業者を活用しています。これらには投資信託財産や顧客資産の保管・管理を行うために指定される受託銀行（投資信託委託契約及び国内顧客との投資一任契約の場合）及び保管銀行（外国籍の顧客との投資一任契約の場合）、取引を執行する証券会社などが含まれます。当社グループでは、特定の外部事業者に依存した業務遂行は行っておりませんが、当社グループが利用している外部事業者に経営破綻やその他の不祥事が発生した場合、業務遂行上一定の支障が発生するおそれがあります。また、当社グループの信用が間接的に損なわれるおそれもあります。

・役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏えいに係るリスクについて

当社グループは、社内業務手続の確立を通して役職員による過誤の未然防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできません。また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏洩したり悪用したりするリスクも完全に排除することはできません。

このような役職員等による過誤や不祥事等、あるいは情報の漏洩や悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客やマーケットの信頼を失いさらには監督当局から行政処分を受けるなど、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) その他のリスク

・法的規制に係るリスクについて

当社グループは、日本においては、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業に加え、それらに関連あるいは付随する業務を営んでおりますので、金融商品取引法を始めとする各種の法令や諸規則を遵守する必要があります。また、韓国、香港、バミューダ及びケイマン等におきましても資産運用業等を営んでおりますので、それぞれの国や地域における法令や諸規則を遵守する必要があります。これら国内外の法令や諸規則の遵守を徹底するため、グループ各社が社内規則の整備や役職員等に対する研修に努める一方、当社に設置されたコンプライアンス委員会がモニタリングと指導の役割を担っております。これらの措置によりコンプライアンス態勢は適切な水準を維持しているものと考えていますが、広範な権限を有する監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けるというような事態が生じた場合には、その内容によっては通常の業務活動が制限されたり、行政処分などを理由として顧客が資産を引き揚げたりするおそれがあります。また、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・訴訟等の可能性について

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟などは現在存在しません。また訴訟に発展するおそれのある紛争も現在ありません。しかしながら、当社グループの事業の性格上、当社及び当社の国内外子会社が関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合等には訴訟を提起される可能性があります。この様な訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・阿部修平への依存の高さに係るリスクについて

当社の創業者であり、現在の代表取締役社長、大株主でもある阿部修平は、当社グループの事業経営及び投資戦略の方向性の決定において重要な役割を果たしています。当社グループは、より組織的な運営形態の構築及びマネジメントを始めとする人材の育成により、阿部個人への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に少なからぬ悪影響を及ぼすリスクがあります。

さらに、平成24年3月末現在、阿部は、その親族及びそれらの出資する会社（以下「阿部グループ」といいます。）を通じて、当社株式の過半を保有する大株主であります。このため、阿部グループは、当社取締役及び監査役の選任等会社の基本的な事項を決定することができます。この点においても、阿部が何らかの事情で通常の職務を

遂行できなくなる場合には、当社グループの利益ひいては他の株主の利益に少なからぬ影響を及ぼしうる立場にあります。

・ストック・オプション制度について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、同制度に基づいてグループの多数の役職員にストック・オプションを付与しております。付与されたストック・オプションの目的となる株式の数は、平成24年3月末現在、32,265株であり、うち行使可能分は13,315株です。ストック・オプションを付与された者がこれを行使し、当社が新株を発行した場合、その範囲で、株主持分及び一株当たり利益が希薄化されることとなります。

また、ストック・オプション等の付与に伴い株式報酬費用が発生しておりますが、ストック・オプションが役職員のインセンティブの高揚に十分寄与せず、業績の向上が達成されない場合には、当該費用は当社の経営成績に対して負の影響を及ぼすこととなります。

・負債による資金調達について

当社グループでは、同業他社買収や自己資金投資等、更なる成長、発展を目的として自己資金の活用に加え、増資、銀行借入れ、社債による資金調達を行って参りました。その結果、平成24年3月末時点で47億20百万円（平成24年4月3日に買入消却を行った社債を除く）の外部有利子負債が存在しています。バランスシートの健全性、キャッシュフローの安定性に留意した資金計画と財務活動により、株式会社格付投資情報センターより平成24年3月31日時点で「BBB（ネガティブ）」の発行体格付けを得ております。しかしながら、当社グループの業績を原因とした信用格付けの低下や、金融市場での信用収縮や金利上昇が生じた場合には、追加的な資金調達や既存の負債に対する返済計画に悪影響を及ぼすおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末における運用資産残高は、前期末に比して、金額ベースで1,371億円減、比率で20.4%減の5,354億円となりました。

その結果、当社グループの残高報酬は、前年同期比20.5%減の38億71百万円となりました。一方、残高報酬料率（ネット・ベース）は、0.60%となりました。

当期の成功報酬については、前期に比べてコスモ社から生じる成功報酬が減少した等により、同75.7%減の4億54百万円に止まりました。また、グループ全体の成功報酬付運用資産残高の比率（以下、成功報酬付帯比率）が、同2.2ポイント減少し55.7%となりました。成功報酬は当社グループの運用パフォーマンスに基づき計上されるため、安定的に計上することは困難です。その中にあるにもかかわらず、成功報酬付帯比率の増加は、成功報酬の実現可能性を高める効果があります。

当社グループでは、今後も様々な施策を通じて、運用成績の維持向上並びに残高報酬料率及び成功報酬付帯比率で表される運用資産の質の向上を図りつつ、運用資産残高の拡大を図ってまいりたいと考えております。

当期の営業費用及び一般管理費に関しては、主に成功報酬に連動する賞与の減少による人件費の低下に加え、支払手数料及び事務委託費等の経費削減に努めた結果、同25.9%減の59億7百万円となりました。

この結果、営業収益の減少が大きく影響し、営業損失は14億13百万円（前年同期は8億65百万円の営業損失）、経常損失は12億62百万円（前年同期は9億98百万円の経常損失）となりました。

さらに、当連結会計年度において、のれん減損損失22億71百万円、経営構造改革関連損失2億67百万円、投資有価証券売却損3億96百万円等を特別損失として計上したため、当期純損失は45億39百万円（前年同期は36億98百万円の当期純損失）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前期末に比べ75億88百万円減少し、203億23百万円となりました。主な要因は、のれんが37億39百万円、投資有価証券が26億83百万円減少したことによるものです。

負債は、前期末に比べ21億19百万円減少し、97億71百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金を50億円返済、社債を15億円発行したことによるものです。

純資産は、前期末に比べ54億68百万円減少し、105億52百万円となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析について

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2事業の状況 1業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スパークス・アセット社が日本株運用において、コスモ社が韓国株運用において、それぞれ第一級のスペシャリストとして更なる事業拡大に取り組む一方で、「マクロはミクロの集積である。」との投資哲学を株式以外の実物資産や個別事業への価値分析にも適用し、投資家の期待に応え得る新たなスキームの開発にも注力してまいります。

また、日本を含むアジア全域が大きな一つの成長経済システムを形成しているという“OneAsia”成長論をグループ共通の基軸と位置付け、香港のSPARX Asia社はグループ各社の持つリサーチ力を中心とする経営資源を結集して運用商品の開発と提供を行うと共に、業務運営面におけるグループの共有プラットフォームとしての役割

を担い、当社グループのグローバル展開を有機的に結び付けてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月18日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,080,241	2,080,297	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	2,080,241	2,080,297	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ.平成15年6月25日定時株主総会決議

(a)第5回新株予約権(平成15年9月3日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	276	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	11,040	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,250	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

(注)1.新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3.新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ロ.平成16年6月22日定時株主総会決議

(a)第6回新株予約権(平成17年1月18日発行)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

八．平成17年6月18日定時株主総会決議

(a) 第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	147	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	294	268
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

イ．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	336	306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	336	306
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(b) 第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	90	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

□ . 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	285	260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	285	260
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	670	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	670	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

八.平成22年6月18日定時株主総会決議

第12回新株予約権（平成23年5月30日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	18,950	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	18,950	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,899	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,899 資本組入額 4,950	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年6月28日 (注) 1	2,020	2,031,760	22	11,828	22	11,448
平成19年9月27日 (注) 2	1,840	2,033,600	30	11,858	30	11,478
平成19年12月26日 (注) 3	3,240	2,036,840	54	11,913	54	11,533
平成20年1月30日 (注) 4	1,640	2,038,480	27	11,940	27	11,560
平成20年3月28日 (注) 5	16,360	2,054,840	203	12,144	203	11,764
平成20年4月15日 (注) 6	8,000	2,062,840	98	12,243	98	11,863
平成20年5月22日 (注) 7	4,000	2,066,840	49	12,292	49	11,912
平成20年5月28日 (注) 8	8,000	2,074,840	98	12,391	98	12,011
平成20年6月30日 (注) 9	840	2,075,680	13	12,404	13	12,024
平成21年4月30日 (注) 10	598	2,076,278	0	12,404	-	12,024
平成21年6月30日 (注) 11	40	2,076,318	0	12,404	-	12,024
平成21年8月31日 (注) 12	178	2,076,496	0	12,404	0	12,024
平成21年10月31日 (注) 13	52	2,076,548	0	12,404	-	12,024
平成22年4月30日 (注) 14	20	2,076,568	0	12,404	-	12,024
平成22年6月30日 (注) 15	390	2,076,958	17	12,422	-	12,024
平成22年8月31日 (注) 16	815	2,077,773	2	12,424	1	12,026
平成22年10月31日 (注) 17	43	2,077,816	1	12,425	-	12,026
平成22年12月31日 (注) 18	1,286	2,079,102	6	12,432	2	12,029

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年2月28日 (注) 19	44	2,079,146	2	12,435	-	12,029
平成23年4月30日 (注) 20	640	2,079,786	1	12,436	1	12,030
平成23年6月30日 (注) 21	6	2,079,792	0	12,436	-	12,030
平成23年8月31日 (注) 22	179	2,079,971	4	12,440	3	12,034
平成23年10月31日 (注) 23	25	2,079,996	0	12,441	0	12,034
平成23年12月31日 (注) 24	80	2,080,076	1	12,443	1	12,036
平成24年2月29日 (注) 25	165	2,080,241	8	12,451	4	12,040

(注) 1. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 2,020株
 発行価格(第3回ストックオプション分) 0百万円
 (第4回ストックオプション分) 3百万円
 (第1回新株予約権分) 2百万円
 (第5回新株予約権分) 38百万円
 資本組入額(第3回ストックオプション分) 0百万円
 (第4回ストックオプション分) 1百万円
 (第1回新株予約権分) 1百万円
 (第5回新株予約権分) 19百万円

2. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 1,840株
 発行価格(第1回新株予約権分) 28百万円
 (第5回新株予約権分) 32百万円
 資本組入額(第1回新株予約権分) 14百万円
 (第5回新株予約権分) 16百万円

3. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 3,240株
 発行価格(第1回新株予約権分) 33百万円
 (第5回新株予約権分) 75百万円
 資本組入額(第1回新株予約権分) 16百万円
 (第5回新株予約権分) 37百万円

4. 第1回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 1,640株
 発行価格(第1回新株予約権分) 25百万円
 (第5回新株予約権分) 28百万円
 資本組入額(第1回新株予約権分) 12百万円
 (第5回新株予約権分) 14百万円

5. 第4回並びに第5回新株予約権の行使

発行株数 16,360株
 発行価格(第4回新株予約権分) 394百万円
 (第5回新株予約権分) 12百万円
 資本組入額(第4回新株予約権分) 197百万円
 (第5回新株予約権分) 6百万円

6. 第4回新株予約権の行使

発行株数 8,000株

発行価格	197百万円
資本組入額	98百万円
7. 第4回新株予約権の行使	
発行株数	4,000株
発行価格	98百万円
資本組入額	49百万円
8. 第4回新株予約権の行使	
発行株数	8,000株
発行価格	197百万円
資本組入額	98百万円
9. 第1回並びに第5回新株予約権の行使	
発行株数	840株
発行価格(第1回新株予約権分)	25百万円
(第5回新株予約権分)	1百万円
資本組入額(第1回新株予約権分)	12百万円
(第5回新株予約権分)	0百万円
10. 第7回新株予約権の行使	
発行株数	598株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円
11. 第7回新株予約権の行使	
発行株数	40株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円
12. 旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回ストックオプション)の新株引受権及び 第7回新株予約権の行使	
発行株数	178株
発行価格(第2回ストックオプション分)	0百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第2回ストックオプション分)	0百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
13. 第7回新株予約権の行使	
発行株数	52株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円
14. 第7回新株予約権の行使	
発行株数	20株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円
15. 第7回並びに第8回新株予約権の行使	
発行株数	390株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	17百万円

16. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション
(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	815株
発行価格(第3回ストックオプション分)	3百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第3回ストックオプション分)	1百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円

17. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	43株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	1百万円

18. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション
(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	1,286株
発行価格(第3回ストックオプション分)	5百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第3回ストックオプション分)	2百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	4百万円

19. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	44株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	2百万円

20. 平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション
(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数	640株
発行価格	2百万円
資本組入額	1百万円

21. 第7回新株予約権の行使

発行株数	6株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円

22. 第7回、第8回並びに第11回新株予約権の行使

発行株数	179株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
(第11回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	1百万円
(第11回新株予約権分)	3百万円

23. 第11回新株予約権の行使

発行株数 25株
 発行価格 0百万円
 資本組入額 0百万円

24. 第11回新株予約権の行使

発行株数 80株
 発行価格 0百万円
 資本組入額 1百万円

25. 第8回、第9回並びに第11回新株予約権の行使

発行株数 165株
 発行価格(第8回新株予約権分) 0百万円
 (第9回新株予約権分) 0百万円
 (第11回新株予約権分) 0百万円
 資本組入額(第8回新株予約権分) 3百万円
 (第9回新株予約権分) 3百万円
 (第11回新株予約権分) 0百万円

26. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が56株、資本金が2百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	19	168	72	32	18,630	18,928	-
所有株式数 (株)	156	25,023	16,694	281,537	355,952	6,146	1,394,733	2,080,241	-
所有株式数の 割合(%)	0.00	1.20	0.80	13.53	17.11	0.29	67.04	100.00	-

(注) 1. 自己株式62,427株は、「個人その他」に含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿部 修平	東京都港区	821,826	39.50
株式会社阿部キャピタル	東京都港区愛宕2丁目3番1号	256,000	12.30
シービーニューヨーク オープス エスアイシーアーヴィー(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	89,262	4.29
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ピーフ オブ クライアーツ(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	75,000	3.60
クリアストリーム バンキング エス エー(常任代理人香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	50,000	2.40
エスアイエックス エスアイエス エルティーディー(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	32,180	1.54
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町1丁目9番7号	20,000	0.96
阿部 朋子	東京都港区	17,067	0.82
シービーエヌワイ ナショナル ファイナンシャルサービス エルエルシー(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	16,198	0.77
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウト(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	14,992	0.72
計	-	1,392,525	66.94

(注) 当社は、平成24年3月31日現在自己株式を62,427株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,017,814	2,017,814	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	2,080,241	-	-
総株主の議決権	-	2,017,814	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成16年6月22日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成17年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当子会社の取締役 6名 当社並びに当子会社の従業員 147名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成18年6月23日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成18年6月23日		
付与対象者の区分及び人数		第8回新株予約権	第9回新株予約権
	当社並びに当子会社の取締役	8名	2名
	当社並びに当子会社の従業員	134名	-名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成19年6月21日		
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の従業員	第10回新株予約権 32名	第11回新株予約権 62名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

(平成22年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成22年6月18日		
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 5名 当社並びに当社子会社の従業員 45名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	62,427	-	62,427	-

3【配当政策】

内部留保の充実により、既存債務に対する返済原資及び将来の成長に向けた投資余力を確実なものとした上で、株主に対し安定的な利益の還元を努めて参る所存です。

営業収益の減少が継続していることに加え、昨年度に引続き営業損失が生じている状況及び経営環境を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではありますが、当事業年度の期末配当は昨年度に引き続き見送らせていただきました。

なお、当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことに加え、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月
最高(円)	99,100	53,800	24,400	16,600	9,480
最低(円)	34,200	5,800	7,130	6,520	4,200

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	6,740	6,150	5,980	6,390	9,460	8,210
最低(円)	6,040	4,200	4,405	4,800	5,960	6,490

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	グループCEO	阿部 修平	昭和29年5月10日生	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入所 昭和57年4月 野村證券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立 代表取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任 平成20年12月 同社代表取締役会長就任 平成23年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 当社グループCEO就任(現任)	注3	821,826
取締役	グループCFO	藤井 幹雄	昭和33年2月26日生	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成9年6月 同社資金部次長就任 平成10年6月 IBJ Nomura Financial Products Plcに出向 同社マネジング・ディレクター就任 平成12年2月 トヨタ自動車株式会社入社 平成13年12月 トヨタフィナンシャルサービス証券株式会社専務取締役就任 平成18年6月 トヨタフィナンシャルサービス株式会社シニアバイスプレジデント就任 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年1月 当社入社 平成20年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任 平成20年6月 当社取締役就任 平成20年12月 当社グループCFO就任(現任) 平成21年6月 当社代表取締役副社長就任 平成23年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役副社長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注3	413
取締役	-	菱田 哲也	昭和30年5月6日生	昭和57年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現アクセンチュア株式会社)入社 昭和62年3月 ジェムアソシエイツ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成13年5月 株式会社オンリー取締役就任(現任) 平成19年4月 株式会社経営共創基盤取締役就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	相澤 利彦	昭和36年11月29日生	昭和60年4月 コスモ石油株式会社入社 平成7年7月 アンダーセン・コンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 平成11年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現ブーズ・アンド・カンパニー株式会社)入社 平成12年8月 アクセンチュア株式会社入社 平成14年9月 同社パートナー就任 平成17年9月 同社エグゼクティブパートナー就任 平成18年5月 株式会社ダイエー取締役就任 平成19年2月 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン代表取締役社長就任 平成21年8月 TSUNAGU・パートナーズ株式会社 代表取締役就任(現任) 平成22年4月 グロービス経営大学院教授就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注3	20
常勤監査役	-	田角 実男	昭和34年3月4日生	昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成6年4月 野村信託銀行出向 平成15年7月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・グループ株式会社)入社 業務部長就任 平成17年6月 同社執行役員就任 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役兼業務部長就任 平成19年4月 当社企画総務部長就任 平成20年6月 スパークス・オーバーシーズ・リミテッド取締役就任 平成21年6月 スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社 取締役就任 平成23年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社マーケティング 本部長代理就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任) スパークス・アセット・マネジメント株式会社監査役就任(現任)	注4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	木村 一義	昭和18年11月12日生	昭和42年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 平成8年6月 同社取締役就任 平成12年3月 同社取締役副社長就任 平成13年1月 日興アセットマネジメント株式会社取締役副社長就任 平成13年6月 同社取締役社長就任 平成14年1月 同社取締役会長就任 平成15年6月 日興アンファクトリー株式会社取締役会長就任 平成16年3月 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ取締役会長就任 平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)取締役会長就任 平成19年2月 株式会社日興コーディアルグループ代表執行役会長就任 平成21年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)取締役会長就任 平成22年4月 同社顧問就任 平成23年6月 日立工機株式会社取締役就任(現任) 平成24年4月 株式会社ラ・ホールディングス代表取締役会長兼社長就任(現任) 株式会社ビックカメラ顧問就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任) スパークス・アセット・マネジメント株式会社監査役就任(現任)	注4	-
監査役	-	田中 裕幸	昭和45年10月22日生	平成4年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成11年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年11月 田中法律会計事務所開設所長就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	注5	-
計						822,263

- (注) 1. 取締役菱田哲也及び相澤利彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役木村一義及び田中裕幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成24年6月18日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4. 平成24年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5. 辞任した監査役の任期を引き継いだため、平成24年6月18日開催の定時株主総会終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」というビジョンの下、全役職員が高い専門性を身につけるとともに常に問題意識を持ち、さらなる改善に向けて日々努力を続けております。

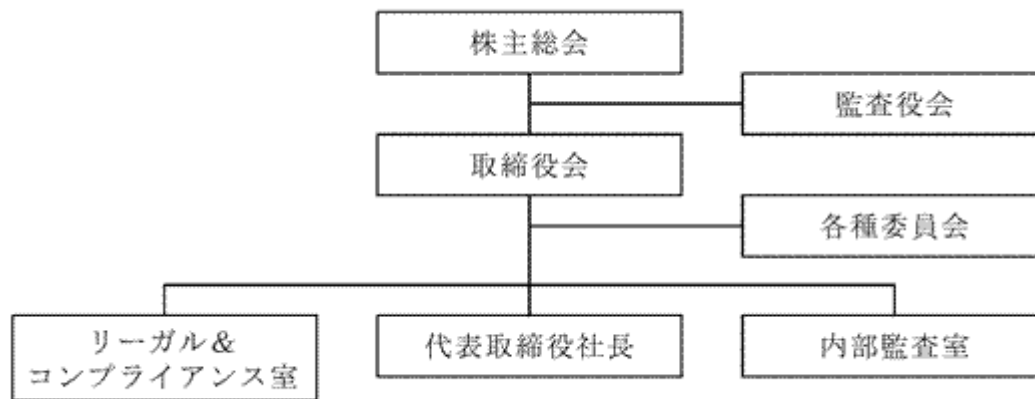
当社においては、取締役会が迅速かつ適切な経営判断と取締役の相互監視を行う一方、監査役会が取締役の業務の執行を監視、検証し適切な牽制機能を果たしていくことが、ガバナンス体制として最も効率的かつ効果的と判断し、監査役会設置会社を選択しております。

当社の取締役会は、経験豊富な4名の取締役で構成されており、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速に経営上の意思決定を行っております。

当社の監査役会は当社グループの実務に精通した社内監査役1名と、2名の独立した社外監査役により構成されており、業務執行の適法性、妥当性の監視を行っております。また、ガバナンス体制を強化するため、社外取締役2名を招聘することで、取締役会に独立的かつ客観的な意見を取り入れ、意思決定・監督機能の一層の充実を図っております。

さらに、金融商品取引法等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会の他、取締役会の指定する事項について、その諮問内容に応じて調査、審議、立案、答申等を行う各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者間で連絡を密にし、グローバルな視点からも業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

会社の機関及び内部統制システムは、概ね以下のとおりであります。



なお、取締役の経営責任をより明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応し経営体制を機動的に構築するため、当社の取締役の任期は1年に短縮されております。

また当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。これは社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役2名を含めた3名によって実施され、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議及び各種委員会への出席・各種提言を通じ、業務執行の適法性・妥当性の監視を行っております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見を交換しております。

内部監査は、専門的知識を有する専任の内部監査室長1名によって構成される、業務執行から独立した取締役会直轄の内部監査室によって実施され、取締役会が承認した年度監査計画に従い、各部門の業務執行が法令・定款諸規則及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、その結果を取締役会に報告しております。

監査役及び監査役会は、内部監査結果については内部監査室から随時、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から、それぞれ監査結果の報告を速やかに受ける等、相互連携に努めております。また内部監査室も、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から報告を受ける等、相互連携に努めております。

その他、監査役及び監査役会並びに内部監査室は、リーガル&コンプライアンス室と定期的に会合を持ち、内部統制の更なる改善点などについて意見を交換しております。

なお、監査役の田中裕幸は公認会計士であり、財務・会計に関する豊富な実務経験を有しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約を結んでおります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は英公一氏及び森重俊寛氏であり、同監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他6名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社と、全ての社外取締役、社外監査役との間には「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載の資本的関係以外、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役、社外監査役の独立かつ客観的な意見が取締役会において反映され、意思決定・監督機能の一層の充実につながることを、企業統治において重要であると考えております。従って当社の社外取締役、社外監査役として、経営者または金融業界における豊富な経験と幅広い見識を持ち、かつ当社からの独立性が高い方を選任したいと考えております。なお、独立性に関する基準としては、株式会社大阪証券取引所が定める「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」41.(2)d.を参考にしております。

この方針に基づき選任された社外取締役菱田哲也及び相澤利彦は、経営コンサルタント・経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営に活かしております。また社外監査役木村一義は金融機関における豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外監査役田中裕幸は弁護士・公認会計士としての専門的な立場から、それぞれ主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から活動しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70	66	3	0	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	32	32	-	-	-	4

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は、取締役と監査役に区分して株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、各取締役については、職務と責任にグループ連結業績及び貢献度合い等の要素を勘案して、取締役会において報酬額を決定しております。原則として年度毎の固定報酬額としておりますが、グループ連結業績及び貢献度合い等に特段の向上が認められた場合には、賞与支給を行う場合があります。また、当社グループの中長期的な成長へのコミットメントをより確実なものとするため、ストックオプションの付与等、株式関連報酬を支給することもあります。なお、当社の取締役がグループ会社の役員等としての報酬等を受領している場合には、各人の連結報酬等の総額を考慮の上で、当社の役員の報酬等を決定します。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、原則として固定報酬額のみとしております。

各監査役については、監査役会の協議によって決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるスパークス・グループ株式会社については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	995	820	43	-	972

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	14	-
連結子会社	11	1	6	5
計	60	1	20	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPwCに対して、監査報酬等として10百万円を計上しております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査報酬等として9百万円を計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、業界の特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	あらた監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等
- | |
|-----------------|
| 選任する監査公認会計士等の名称 |
| 新日本有限責任監査法人 |
| 退任する監査公認会計士等の名称 |
| あらた監査法人 |
- (2) 異動の年月日
平成23年6月20日（第22回定時株主総会開催日）
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成19年6月21日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であったあらた監査法人は、平成23年6月20日開催の第22回定時株主総会の終結をもって任期満了により退任いたしました。これに伴い、新たに会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任するものです。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
「特段の意見はありません。」との回答を得ています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,659	7,908
有価証券	1,959	6 2,047
前払費用	99	76
未収入金	24	889
未収委託者報酬	246	179
未収投資顧問料	1,292	611
未収還付法人税等	340	7
預け金	525	528
繰延税金資産	1	1
その他	134	53
貸倒引当金	1	-
流動資産計	13,281	12,304
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 106	1 4
工具、器具及び備品（純額）	1 49	1 15
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	156	21
無形固定資産		
ソフトウェア	32	18
のれん	4 6,338	4 2,599
無形固定資産合計	6,370	2,617
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,676	2, 3 4,992
長期貸付金	12	-
差入保証金	369	337
繰延税金資産	10	42
その他	46	18
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	8,102	5,380
固定資産計	14,629	8,018
資産合計	27,911	20,323

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	320
1年内償還予定の社債	-	4,900
1年内返済予定の長期借入金	5,000	-
未払手数料	188	85
未払金	640	2,280
未払法人税等	671	403
賞与引当金	0	-
経営構造改革関連損失引当金	-	55
海外子会社役員税務関連損失引当金	108	-
繰延税金負債	-	9
その他	95	33
流動負債計	6,704	8,088
固定負債		
社債	4,900	1,500
繰延税金負債	184	66
その他	101	115
固定負債計	5,186	1,682
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	11,890	9,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,435	12,451
資本剰余金	14,295	14,307
利益剰余金	7,566	12,106
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	14,725	10,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	931	1,148
為替換算調整勘定	370	75
その他の包括利益累計額合計	561	1,072
新株予約権	95	93
少数株主持分	1,761	1,317
純資産合計	16,021	10,552
負債・純資産合計	27,911	20,323

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,179	1,004
投資顧問料	5,564	3,320
その他営業収益	357	167
営業収益計	7,101	4,493
営業費用及び一般管理費	7,967 ¹	5,907 ¹
営業損失()	865	1,413
営業外収益		
受取配当金	116	95
受取利息	227	203
投資事業組合運用益	15	-
負ののれん償却額	99	99
為替差益	-	2
有価証券売却益	24	2
雑収入	14	16
営業外収益計	497	421
営業外費用		
支払利息	190	124
社債発行費	-	25
為替差損	418	-
有価証券売却損	-	18
投資事業組合運用損	-	13
租税公課	-	69
雑損失	21	19
営業外費用計	630	269
経常損失()	998	1,262
特別利益		
投資有価証券売却益	58	33
前期損益修正益	23	-
その他	6	-
特別利益計	88	33
特別損失		
投資有価証券売却損	211	396
投資有価証券評価損	71	-
関係会社株式売却損	141	-
子会社整理損	-	26
経営構造改革関連損失	121	267 ²
のれん減損損失	1,523 ²	2,271 ²
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58	-
前期損益修正損	16	-
特別損失計	2,145	2,962
税金等調整前当期純損失()	3,056	4,191
法人税、住民税及び事業税	355	193
過年度法人税等	22	-
法人税等調整額	17	3
法人税等合計	316	190
少数株主損益調整前当期純損失()	3,372	4,381
少数株主利益	326	158
当期純損失()	3,698	4,539

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	3,372	4,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	235
為替換算調整勘定	491	373
その他の包括利益合計	590	609
包括利益	3,962	4,991
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,105	5,050
少数株主に係る包括利益	142	59

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,404	12,435
当期変動額		
新株の発行	30	16
当期変動額合計	30	16
当期末残高	12,435	12,451
資本剰余金		
当期首残高	14,291	14,295
当期変動額		
新株の発行	4	11
当期変動額合計	4	11
当期末残高	14,295	14,307
利益剰余金		
当期首残高	3,868	7,566
当期変動額		
当期純損失()	3,698	4,539
当期変動額合計	3,698	4,539
当期末残高	7,566	12,106
自己株式		
当期首残高	4,438	4,438
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,438	4,438
株主資本合計		
当期首残高	18,389	14,725
当期変動額		
新株の発行	34	27
当期純損失()	3,698	4,539
当期変動額合計	3,663	4,512
当期末残高	14,725	10,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	833	931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	216
当期変動額合計	97	216
当期末残高	931	1,148
為替換算調整勘定		
当期首残高	679	370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	309	294
当期変動額合計	309	294
当期末残高	370	75

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	154	561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407	510
当期変動額合計	407	510
当期末残高	561	1,072
新株予約権		
当期首残高	133	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	2
当期変動額合計	37	2
当期末残高	95	93
少数株主持分		
当期首残高	2,715	1,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	954	443
当期変動額合計	954	443
当期末残高	1,761	1,317
純資産合計		
当期首残高	21,084	16,021
当期変動額		
新株の発行	34	27
当期純損失（ ）	3,698	4,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,399	956
当期変動額合計	5,063	5,468
当期末残高	16,021	10,552

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	3,056	4,191
減価償却費	149	74
のれん減損損失	1,523	2,271
のれん・負ののれん償却額	1,571	1,392
賞与引当金の増減額 (は減少)	159	0
経営構造改革関連損失引当金の増減額 (は減少)	-	55
海外子会社役員税務関連損失引当金の増減額 (は減少)	12	108
受取利息及び受取配当金	343	299
支払利息	190	124
為替差損益 (は益)	474	41
関係会社株式売却損益 (は益)	141	-
投資有価証券売却損益 (は益)	131	378
投資有価証券評価損益 (は益)	71	-
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 (は増加)	305	704
未収入金の増減額 (は増加)	235	18
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	158	341
預け金の増減額 (は増加)	499	3
その他	116	274
小計	389	270
利息及び配当金の受取額	347	299
利息の支払額	190	124
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	106	120
営業活動によるキャッシュ・フロー	441	325
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,494	1,518
有価証券の売却及び償還による収入	1,868	3,211
固定資産の増減額 (は増加)	27	18
投資有価証券の取得による支出	2,189	1,385
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,618	1,721
子会社株式の取得による支出	2,332	-
子会社の清算による収入	-	780
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	30	-
その他	170	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,698	2,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	-	320
長期借入金の返済による支出	3,000	5,000
社債の発行による収入	-	1,500
社債の償還による支出	100	-
投資事業組合等の解散に伴う少数株主への出資金払戻による支出	495	-
少数株主への配当金の支払額	-	502
その他	8	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,587	3,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	766	125
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	6,610	679
現金及び現金同等物の期首残高	15,270	8,659
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	71

現金及び現金同等物の期末残高	8,659	7,908
----------------	-------	-------

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

SPARX Overseas, Ltd.

Cosmo Asset Management Co., Ltd. ()

Fairchild Advisors Limited

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

SPARX Asia Capital Management Limited ()

SPARX Asia Investment Advisors Limited ()

従来、連結の範囲に含めておりましたCosmo Investment Management (HK) Limited及びStrategic Asia Capital Limitedは清算手続き中であり、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

() Cosmo Asset Management Co., Ltd.はCosmo Investment Management Co., Ltd.から、SPARX Asia Capital Management LimitedはPMA Capital Management Limitedから、SPARX Asia Investment Advisors LimitedはPMA Investment Advisors Limitedから、当連結会計年度において、それぞれ社名を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Cosmo Investment Management (HK) Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、また全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

合同会社東北早期復興支援ファンド1号

当連結会計年度において、合同会社東北早期復興支援ファンド1号を設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

Cosmo Investment Management (HK) Limited

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、また全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSPARX Asia Capital Management Limited及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

（投資事業有限責任組合への出資）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法（ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- 八 経営構造改革関連損失引当金
経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
- 二 海外子会社役員税務関連損失引当金
海外子会社における特定の役職員の税務に関連した損失に備えるため、当社グループが負担する可能性のある損失見積額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 連結納税制度の適用
当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり当期純損失金額であるため、これによる影響はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示することに変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、当連結会計年度の「その他」274百万円に含まれる「貸倒引当金の増減額(は減少)」は1百万円、前連結会計年度の「その他」116百万円に含まれる「貸倒引当金の増減額(は減少)」は0百万円であります。

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「法人税等の支払額」は、支払額に占める還付額の金額的重要性が増したため、当連結会計年度において「法人税等の支払額又は還付額(は支払)」と表示することに変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、当連結会計年度の「法人税等の支払額又は還付額(は支払)」120百万円に含まれる還付額は337百万円、前連結会計年度の「法人税等の支払額」106百万円に含まれる還付額は223百万円であります。

前連結会計年度まで「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「株式の発行による収入」及び「配当金の支払額」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示することに変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。なお、当連結会計年度の「その他」22百万円に含まれる「株式の発行による収入」は2百万円、「配当金の支払額」は0百万円、前連結会計年度の「その他」8百万円に含まれる「株式の発行による収入」は8百万円、「配当金の支払額」は0百万円であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	344百万円	372百万円
工具、器具及び備品	409百万円	332百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	791百万円	68百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	-	870百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	-	320百万円

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	6,538百万円	2,699百万円
負ののれん	199百万円	99百万円
差引	6,338百万円	2,599百万円

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引法第46条の5

6 有価証券には、1年内償還予定の社債について一部消却を行う目的で買入れの約定を行った自己社債1,904百万円が含まれております。また、この自己社債は当連結会計年度末時点においては受渡が完了していないことから、支払予定額が未払金として同額計上されております。なお、1年内償還予定の社債の一部買入消却については、(重要な後発事象)もご参照下さい。

7 未払法人税等

SPARX Asia Capital Management Limited(以下、「SPARX Asia社」)の香港子会社(SPARX Asia Investment Advisors Limited(以下、「SAIA社」))は、平成22年4月16日付、平成23年5月12日付及び平成24年5月4日付で、平成15年12月期、平成16年12月期及び平成17年12月期の移転価格税制に係る法人税更正暫定通知書をそれぞれ受領しました。当該暫定通知においては、SAIA社側の主張は未だ検討中の段階であり同通知書の内容は最終決定ではない旨が明記されておりますが、一部税額の仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、平成22年4月16日付の当該暫定通知書分については平成22年5月5日に、平成23年5月12日付の当該暫定通知書分については平成23年5月23日、平成24年5月4日付の当該暫定通知書分については平成24年5月18日に、それぞれ仮納付を行っております。

SAIA社は、現在香港税務当局に対し従前の納税の適正性を主張すると共に当該税額の減額交渉を行っておりますが、平成18年12月期以降の連結会計年度に対する課税の可能性に対して保守的に備えるため、上記仮納付額の計算方法をもとに仮に課税された場合の税額を見積もり、367百万円(前連結会計年度は463百万円)を未払法人税等に含めて計上しております。

なお、上記未払法人税等に含めた計上額から平成22年5月5日及び平成23年5月12日仮納付額は控除し、平成24年5月4日付の当該暫定通知書に関する仮納付額は含めております。

(連結損益計算書関係)

1 営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払手数料	767百万円	483百万円
給料及び賞与	3,397百万円	2,176百万円
賞与引当金繰入額	16百万円	-
のれん償却費	1,671百万円	1,492百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

前連結会計年度において、SPARX Asia Capital Management Limited (以下、「SPARX Asia社」、旧PMA Capital Management Limited) の以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。

上記の資産については、平成21年3月期に減損損失を計上した際のSPARX Asia社グループの収益予測から乖離が生じたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をのれん減損損失(1,523百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値により算定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト14.11%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、SPARX Asia Capital Management Limited (以下、「SPARX Asia社」、旧PMA Capital Management Limited) の以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。

上記の資産については、SPARX Asia社の現在の取り組み、不透明な事業環境及び業績等を勘案して回収可能額を保守的に評価した結果、第3四半期連結会計期間末におけるのれん未償却残高の全額をのれん減損損失(2,271百万円)として特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
本社資産	建物 工具、器具及び備品	東京都品川区

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。

上記資産については、(当社及び国内子会社の)本社移転に伴い、有形固定資産のうち移転後に使用見込みのない資産について、当連結会計年度末未償却残高の全額(88百万円)を保守的に、減損損失として経営構造改革関連損失に含めて特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	757百万円
組替調整額	392百万円
税効果調整前	364百万円
税効果額	129百万円
その他有価証券評価差額金	235百万円
為替換算調整勘定:	
当期発生額	373百万円
その他の包括利益合計	609百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,076,548	2,598	-	2,079,146
合計	2,076,548	2,598	-	2,079,146
自己株式				
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,598株は新株予約権等の行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.				当連結会 計年度末 残高 (百万円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少 (注)2.	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	旧商法第3回ストック オプション	普通株式	2,000	-	2,000	-	-
	旧商法第4回ストック オプション	普通株式	640	-	-	640	-
	第1回新株予約権	普通株式	6,800	-	80	6,720	-
	第5回新株予約権	普通株式	14,280	-	640	13,640	-
	第6回新株予約権	普通株式	1,400	-	480	920	-
	第7回新株予約権	普通株式	632	-	304	328	-
	第8回新株予約権	普通株式	878	-	459	419	30
	第9回新株予約権	普通株式	180	-	-	180	15
	第10回新株予約権	普通株式	570	-	250	320	7
	第11回新株予約権	普通株式	1,745	-	675	1,070	42
	合計	-	-	29,125	-	4,888	24,237

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。

3. 上記の新株予約権のうち、第11回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。

4. 上記の新株予約権のうち、旧商法第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株
引受権であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,079,146	1,095	-	2,080,241
合計	2,079,146	1,095	-	2,080,241
自己株式				
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,095株は新株予約権等の行使による増加であります。

2．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1．				当連結会 計年度末 残高 （百万円）
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少 （注）2．	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	旧商法第4回ストック オプション	普通株式	640	-	640	-	-
	第1回新株予約権	普通株式	6,720	-	6,720	-	-
	第5回新株予約権	普通株式	13,640	-	2,600	11,040	-
	第6回新株予約権	普通株式	920	-	320	600	-
	第7回新株予約権	普通株式	328	-	34	294	-
	第8回新株予約権	普通株式	419	-	83	336	24
	第9回新株予約権	普通株式	180	-	90	90	7
	第10回新株予約権	普通株式	320	-	35	285	6
	第11回新株予約権	普通株式	1,070	-	400	670	28
	第12回新株予約権	普通株式	-	24,940	5,990	18,950	26
	合計	-	24,237	24,940	16,912	32,265	93

（注）1．目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2．目的となる株式の数の変動理由

- (1)当連結会計年度の増加は、新株予約権の付与によるものであります。
 (2)当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使、付与者の退職による新株予約権の消滅及び権利行使期間が経過したことに伴う失効によるものであります。

3．上記の新株予約権のうち、第12回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。

4．上記の新株予約権のうち、旧商法第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	8,659百万円	7,908百万円
現金及び現金同等物	8,659百万円	7,908百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い債券及び預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については主として銀行借入及び社債によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にししか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用管理規則」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

1年内償還予定の社債及び社債の利息は、固定金利になっており支払金利の変動リスクはありません。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(下記(注)2.参照)。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	8,659	8,659	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,843	8,843	-
(3) 未収入金	24	24	-
(4) 未収委託者報酬	246	246	-
(5) 未収投資顧問料 貸倒引当金(*1)	1,292 1		
	1,291	1,291	-
資産計	19,065	19,065	-
(1) 短期借入金	-	-	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(4) 未払手数料	188	188	-
(5) 未払金	640	640	-
(6) 社債	4,900	4,859	40
負債計	10,729	10,688	40

(*1)未収投資顧問料に計上されている一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	7,908	7,908	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,955	6,955	-
(3) 未収入金	889	889	-
(4) 未収委託者報酬	179	179	-
(5) 未収投資顧問料	611	611	-
資産計	16,545	16,545	-
(1) 短期借入金	320	320	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(3) 1年内償還予定の社債	4,900	4,900	-
(4) 未払手数料	85	85	-
(5) 未払金	2,280	2,280	-
(6) 社債	1,500	1,391	108
負債計	9,086	8,978	108

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(3) 未収入金、(4) 未収委託者報酬及び(5) 未収投資顧問料
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券
 シードマネーとしての投資信託等は公表される基準価額又は合理的に算定された価格、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払手数料及び(5) 未払金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債
 元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	791	84

これら(非連結子会社株式及び関連会社への出資を含む。)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	8,659	-	-	-
未収入金	24	-	-	-
未収委託者報酬	246	-	-	-
未収投資顧問料	1,292	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	1,319	92	-	-
(2) その他	199	524	-	-
合計	11,742	616	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	7,908	-	-	-
未収入金	889	-	-	-
未収委託者報酬	179	-	-	-
未収投資顧問料	611	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	1,904	301	-	-
(2) その他	143	308	-	-
合計	11,637	610	-	-

（注）4．社債、新株予約権付社債、短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	157	82	74
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,411	1,362	49
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,558	3,188	369
	小計	5,127	4,634	492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	837	1,588	750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,862	3,333	471
	小計	3,699	4,921	1,221
合計		8,826	9,556	729

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 791百万円、非連結子会社株式を含む。)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	208	151	57
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	84	71	13
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,148	1,017	131
	小計	1,442	1,240	201
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	612	1,588	976
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,121	2,121	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,780	3,099	319
	小計	5,513	6,809	1,296
合計		6,955	8,050	1,094

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 84百万円、非連結子会社株式及び関連会社への出資を含む。)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	562	29	53
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	111	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	2,811	53	160
合計	3,486	83	214

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,219	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	4,681	36	429
合計	5,900	36	429

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について71百万円(その他有価証券のその他71百万円)減損処理を行っており
 ます。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30
 ~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業費用及び一般管理費の株式報酬費用	7	22

(注)当連結会計年度の株式報酬費用の金額は新株予約権の消滅及び失効による戻入を控除した金額であります。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	旧商法第4回 ストック オプション	第1回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社の取締役3名 当社の従業員42名	当社並びに当社子会社の取締役9名 当社並びに当社子会社の従業員73名	当社並びに当社子会社の取締役9名 当社並びに当社子会社の従業員88名
ストック・オプション数	普通株式 36,160株	普通株式 33,200株	普通株式 39,920株
付与日	平成13年9月29日	平成14年9月11日	平成15年9月3日
権利確定条件	(注2)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成15年11月1日 至平成23年8月31日	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成18年7月1日 至平成24年6月30日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役1名 当社並びに当社子会社の従業員36名	当社並びに当社子会社の取締役6名 当社並びに当社子会社の従業員147名	当社並びに当社子会社の取締役8名 当社並びに当社子会社の従業員134名
ストック・オプション数	普通株式 7,560株	普通株式 2,510株	普通株式 1,856株
付与日	平成17年1月18日	平成18年3月29日	平成19年4月25日
権利確定条件	(注4)	(注4)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年5月31日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日	自平成22年5月1日 至平成30年4月30日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の従業員 2名	当社並びに当社子会社の従業員 32名	当社並びに当社子会社の従業員 62名
ストック・オプション数	普通株式 180株	普通株式 975株	普通株式 2,580株
付与日	平成19年 6月13日	平成20年6月6日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注4)	(注4)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成21年 4月1日 至平成29年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成28年 6月30日	自平成23年 7月1日 至平成31年 6月30日

	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 5名 当社並びに当社子会社の従業員 45名
ストック・オプション数	普通株式 24,940株
付与日	平成23年5月30日
権利確定条件	(注3)
対象勤務期間	特段の定めなし
権利行使期間	自平成25年 7月1日 至平成27年 6月30日

(注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。

(注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役若しくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。

(注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注4) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注5) 旧商法第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	旧商法第4回 ストック オプション	第 1 回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	640	6,720	13,640
権利確定	-	-	-
権利行使	640	-	-
失効	-	6,720	2,600
未行使残	-	-	11,040
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	920	328	419
権利確定	-	-	-
権利行使	-	16	64
失効	320	18	19
未行使残	600	294	336
	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,070
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	1,070
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	180	320	-
権利確定	-	-	1,070
権利行使	90	-	285
失効	-	35	115
未行使残	90	285	670
	第12回新株予約権		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-		
付与	24,940		
失効	5,990		
権利確定	-		
未確定残	18,950		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-		
権利確定	-		
権利行使	-		
失効	-		
未行使残	-		

単価情報

	旧商法第4回 ストック オプション	第1回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,375	32,325	34,250
行使時平均株価 (円)	8,550	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	141,000	1	1
行使時平均株価 (円)	-	7,891	8,215
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	72,158

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	49,954	1
行使時平均株価 (円)	8,310	-	7,067
公正な評価単価(付与日)(円)	86,685	22,891	43,197

	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	9,899
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	3,419

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与された第12回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第12回新株予約権
株価変動性(注)1	79.349%
予想残存期間(注)2	3.09年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.240%

(注)1. 3.09年間(平成20年5月1日から平成23年5月30日まで)の株価情報に基づき算定しております。

2. 権利行使までの期間や株価変動性に応じたストック・オプションの権利行使に関する従業員等の行動傾向が十分なデータとして無いことから、予想残存期間を算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しております。

3. 直近の過去の配当実績額を割当日の株価で除して算定しております。

4. 算定時点からオプションの満期日までの期間に対応する期間の国債の利回りをを用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、確定した失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価損否認	430百万円	442百万円
繰越欠損金	4,025	6,223
未払費用否認	10	69
その他	125	82
繰延税金資産小計	4,591	6,818
評価性引当額	4,566	6,773
繰延税金資産合計	24	45
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	195	72
固定資産圧縮積立金	2	5
繰延税金負債合計	197	77
繰延税金資産負債の純額	173	32

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1百万円	1百万円
固定資産 - 繰延税金資産	10	42
流動負債 - 繰延税金負債	-	9
固定負債 - 繰延税金負債	184	66

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は7百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位: 百万円)

日本	ケイマン	韓国	パミューダ	その他	合計
1,696	3,003	1,089	435	876	7,101

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位: 百万円)

日本	韓国	香港	その他	合計
116	23	15	0	156

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位: 百万円)

日本	ケイマン	韓国	パミューダ	その他	合計
1,379	1,306	1,116	183	506	4,493

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位: 百万円)

日本	韓国	香港	その他	合計
0	12	7	0	21

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名所又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社(注)	533	投信投資顧問業

(注) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
 該当事項はありません。
 当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	SPARX Investment & Research, USA, Inc.	-	-	-	-	-	清算配当	252	-	-
	SPARX International, Ltd.	-	-	-	-	-	同上	450	-	-
	SPARX Asset Management International, Ltd.	-	-	-	-	-	同上	69	-	-

(注) 当連結会計年度において、上記3社は清算終了しており、この清算に伴う損失12百万円を子会社整理損として特別損失に計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
 前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	Kwon Uk Choi	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	重要な子会社であるCosmo Investment Management Co., Ltd.の代表取締役	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 株式の購入	1,100	-	-
	Ji Suk Jung	-	-	上記の近親者	同上	323	-	-
	Yun Ho Choi	-	-	上記の近親者	同上	113	-	-
	Se Rim Choi	-	-	上記の近親者	同上	113	-	-

(注) 上記、株式購入の取引条件等は以下のとおりであります。

コスモ株主等との間で締結された株式売却買取契約に基づいております。なお、1株当たりの売買価格は、取引日(平成21年8月17日)における過去3年間(平成19年3月期、平成20年3月期、平成21年3月期)のコスモ社の税引前利益を、直近期50%、その前期30%、前々期20%のウエイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済株式総数から買収時の増資による増加株式数(173,265株)を減じた数字で除した金額であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	7,023円42銭	1株当たり純資産額 4,530円10銭
1株当たり当期純損失金額()	1,835円15銭	1株当たり当期純損失金額() 2,250円30銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失金額()(百万円)	3,698	4,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額() (百万円)	3,698	4,539
期中平均株式数(株)	2,015,254	2,017,462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数19,661個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,021	10,552
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,856	1,411
(うち少数株主持分)	(1,761)	(1,317)
(うち新株予約権)	(95)	(93)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	14,164	9,140
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,016,719	2,017,814

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり当期純損失金額であるため、これによる影響はありません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(社債の一部買入消却)

当社は、当社が発行している第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の一部買入消却を平成24年4月3日に行いました。

- (1) 買入銘柄 第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
- (2) 買入実施日(受渡日) 平成24年4月3日
- (3) 消却実施日 平成24年4月3日
- (4) 買入消却額(額面) 2,000,000,000円
- (5) 消却後残存額面総額 2,900,000,000円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スパークス・グループ株式会社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成年月日 17.9.29	4,900	4,900 (4,900)	1.31	なし	平成年月日 24.9.28
スパークス・グループ株式会社	第2回無担保社債(三井住友信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定)	平成年月日 23.9.22	-	1,500	1.15	なし	平成年月日 26.9.22
合計	-	-	4,900	6,400 (4,900)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,900	-	1,500	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	320	1.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,000	-	1.68	-
合計	5,000	320	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	1,269	2,732	3,608	4,493
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	380	543	3,506	4,191
四半期(当期)純損失金額()(百万円)	488	820	3,813	4,539
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	242.31	406.68	1,890.29	2,250.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	242.31	164.38	1,483.49	360.04

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,226	2,354
未収入金	3 170	3 911
未収還付法人税等	334	-
有価証券	639	4 1,904
前払費用	20	16
短期貸付金	3 582	3 574
その他	1	5
流動資産計	3,974	5,766
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 23	1 0
工具、器具及び備品（純額）	1 6	1 0
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	30	0
無形固定資産		
ソフトウェア	8	7
無形固定資産合計	8	7
投資その他の資産		
投資有価証券	6,247	2 4,293
関係会社株式	21,040	15,458
投資損失引当金	1,684	-
その他の関係会社有価証券	-	5
差入保証金	139	115
破産更生債権等	3 11	3 11
貸倒引当金	11	11
その他	4	3
投資その他の資産合計	25,747	19,875
固定資産計	25,786	19,883
資産合計	29,761	25,649

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	² 320
1年内返済予定の長期借入金	5,000	-
1年内償還予定の社債	-	4,900
未払金	³ 35	^{3, 4} 1,937
経営構造改革関連損失引当金	-	2
海外子会社支援損失引当金	656	648
その他	21	5
流動負債計	5,714	7,814
固定負債		
社債	4,900	1,500
繰延税金負債	95	52
固定負債計	4,995	1,552
負債合計	10,709	9,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,435	12,451
資本剰余金		
資本準備金	12,029	12,040
その他資本剰余金	2,266	2,266
資本剰余金合計	14,295	14,307
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,456	4,920
利益剰余金合計	2,433	4,897
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	19,858	17,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	902	1,233
評価・換算差額等合計	902	1,233
新株予約権	95	93
純資産合計	19,051	16,283
負債・純資産合計	29,761	25,649

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社業務受託収入	1 650	1 474
その他営業収益	14	16
営業収益計	664	491
営業費用及び一般管理費	2 648	2 523
営業利益又は営業損失()	16	31
営業外収益		
受取利息	1 55	1 13
受取配当金	1 1,681	1 1,231
為替差益	-	57
投資事業組合運用益	15	-
有価証券売却益	3	2
雑収入	8	9
営業外収益計	1,764	1,314
営業外費用		
支払利息	125	50
社債利息	64	73
社債発行費	-	25
為替差損	392	-
投資事業組合運用損	4	13
有価証券売却損	-	18
租税公課	-	69
雑損失	4	9
営業外費用計	591	259
経常利益	1,189	1,022
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
関係会社株式売却益	66	-
貸倒引当金戻入額	14	-
特別利益計	87	-
特別損失		
投資有価証券売却損	115	308
関係会社株式評価損	-	3 3,101
投資損失引当金繰入額	1,684	-
経営構造改革関連損失	55	4 62
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58	-
子会社整理損	3	1 12
特別損失計	1,917	3,484
税引前当期純損失()	640	2,462
法人税、住民税及び事業税	18	1
法人税等合計	18	1
当期純損失()	658	2,463

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,404	12,435
当期変動額		
新株の発行	30	16
当期変動額合計	30	16
当期末残高	12,435	12,451
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,024	12,029
当期変動額		
新株の発行	4	11
当期変動額合計	4	11
当期末残高	12,029	12,040
その他資本剰余金		
当期首残高	2,266	2,266
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,266	2,266
資本剰余金合計		
当期首残高	14,291	14,295
当期変動額		
新株の発行	4	11
当期変動額合計	4	11
当期末残高	14,295	14,307
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	22	22
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,797	2,456
当期変動額		
当期純損失()	658	2,463
当期変動額合計	658	2,463
当期末残高	2,456	4,920
利益剰余金合計		
当期首残高	1,774	2,433
当期変動額		
当期純損失()	658	2,463
当期変動額合計	658	2,463
当期末残高	2,433	4,897
自己株式		
当期首残高	4,438	4,438

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,438	4,438
株主資本合計		
当期首残高	20,483	19,858
当期変動額		
新株の発行	34	27
当期純損失()	658	2,463
当期変動額合計	624	2,436
当期末残高	19,858	17,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	717	902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	184	330
当期変動額合計	184	330
当期末残高	902	1,233
評価・換算差額等合計		
当期首残高	717	902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	184	330
当期変動額合計	184	330
当期末残高	902	1,233
新株予約権		
当期首残高	133	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	2
当期変動額合計	37	2
当期末残高	95	93
純資産合計		
当期首残高	19,898	19,051
当期変動額		
新株の発行	34	27
当期純損失()	658	2,463
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	222	332
当期変動額合計	846	2,768
当期末残高	19,051	16,283

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

（投資事業有限責任組合への出資）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 経営構造改革関連損失引当金

経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(3) 海外子会社支援損失引当金

海外子会社において将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該海外子会社を支援する可能性のある損失見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり当期純損失金額であるため、これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券利息」に表示していた1百万円は「雑収入」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	151百万円	155百万円
工具、器具及び備品	45百万円	47百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	-	870百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	-	320百万円

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未収入金	157百万円	31百万円
短期貸付金	582百万円	574百万円
破産更生債権等	11百万円	11百万円
未払金	1百万円	11百万円

4 有価証券には、1年内償還予定の社債について一部消却を行う目的で買入れの約定を行った自己社債1,904百万円が含まれております。また、この自己社債は当事業年度末時点においては受渡が完了していないことから、支払予定額が未払金として同額計上されております。なお、1年内償還予定の社債の一部買入消却については、(重要な後発事象)もご参照下さい。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社業務受託収入	650百万円	474百万円
受取利息及び受取配当金	1,594百万円	1,145百万円

上記のほか、当事業年度において、清算結了した子会社3社から清算配当772百万円を受取っており、これに伴う損失12百万円を子会社整理損として特別損失に計上しております。

2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料及び賞与	265百万円	275百万円
不動産賃借料	61百万円	56百万円
事務委託費	132百万円	84百万円
業務委託費	49百万円	11百万円

3 関係会社株式評価損

当事業年度において、関係会社(SPARX Asia社) 株式3,101百万円を減損しております。

4 減損損失

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
本社資産	建物 工具、器具及び備品	東京都品川区

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。

上記資産については、当社の本社移転に伴い、有形固定資産のうち移転後に使用見込みのない資産について、当事業年度末未償却残高の全額(24百万円)を保守的に、減損損失として経営構造改革関連損失に含めて特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,458百万円、その他の関係会社有価証券5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式21,040百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金否認	4百万円	4百万円
関係会社株式評価損否認	3,281	2,101
海外子会社支援損失引当金否認	267	231
株式報酬費用否認	34	29
投資損失引当金否認	685	-
未確定債務否認	2	23
資産除去債務否認	25	25
繰越欠損金	3,880	5,954
その他有価証券評価差額金	423	473
その他の税務調整項目	333	288
繰延税金資産小計	8,940	9,130
評価性引当額	8,940	9,130
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	95	52
繰延税金負債合計	95	52
繰延税金負債の純額	95	52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
 税引前当期純損失であるため、記載していません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。
 この税率変更により、繰延税金負債の金額は7百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	9,399円57銭	1株当たり純資産額	8,023円24銭
1株当たり当期純損失金額()	326円89銭	1株当たり当期純損失金額()	1,221円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失金額()(百万円)	658	2,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額() (百万円)	658	2,463
期中平均株式数(株)	2,015,254	2,017,462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数19,661個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,051	16,283
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	95	93
(うち新株予約権)	(95)	(93)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	18,956	16,189
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,016,719	2,017,814

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり当期純損失金額であるため、これによる影響はありません。

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(社債の一部買入消却)

当社は、当社が発行している第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の一部買入消却を平成24年4月3日に行いました。

- (1) 買入銘柄 第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
- (2) 買入実施日(受渡日) 平成24年4月3日
- (3) 消却実施日 平成24年4月3日
- (4) 買入消却額(額面) 2,000,000,000円
- (5) 消却後残存額面総額 2,900,000,000円

(子会社からの配当金受領について)

当社は、子会社であるCosmo Asset Management Co., Ltd.から剰余金の配当を受領する予定です。

- (1) 配当金額 115億ウォン(約8億円、円貨換算にあたっては平成24年4月末レート
(1ウォン=0.0717円)を使用しております。)
- (2) 受領日 平成24年7月初旬予定

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	Daishin Securities Co., Ltd.	729,000	584
		Goodbaby International Holding Limited	2,913,034	83
		フィデアホールディングス(株)	300,000	67
		ARC Capital Holding Limited	940,851	57
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	68,000	28
計		4,950,885	820	

(債券)

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	第1回無担保社債(自己社債)	2,000	1,904
計		2,000	1,904	

(その他)

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券) エムユーエフジー キャピタルファイナンス 1 LTD	10,000,000	870	
		外国籍の投資信託証券	SPARX Korea Absolute Fund Limited	7,000	538
			SPARX OneAsia Long Short Fund Series1106	7,000	515
			Hennessy Select SPARX Japan Smaller Companies Fund	527,098	483
			Cosmo Polaris Securities Investment Trust (Equity)	5,000,000,000	368
			SPARX OneAsia Long Short Fund Series1107	3,000	224
			SPARX Asia Hedge Fund "070807"	25,300	174
			SPARX Korea Long Short Fund Limited	911	150
			Hennessy Select SPARX Japan Fund	110,324	138
			(その他) その他	-	7
			計	-	3,472

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	174	-	19 (19)	155	155	4	0
工具、器具及び備品	51	-	4 (4)	47	47	2	0
建設仮勘定	-	0	-	0	-	-	0
有形固定資産計	226	0	24 (24)	202	202	6	0
無形固定資産							
ソフトウェア	25	4	-	30	22	4	7
無形固定資産計	25	4	-	30	22	4	7
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期増加額」欄のうち主なものは、会計システムのバージョンアップによるものです。

2. 「当期減少額」欄のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11	-	-	0	11
海外子会社支援損失引当金	656	-	-	8	648
投資損失引当金	1,684	-	1,684	-	-
経営構造改革関連損失引当金	-	2	-	-	2

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、外貨建引当金の為替換算による取崩しであります。

2. 海外子会社支援損失引当金の「当期減少額(その他)」は、外貨建引当金の為替換算による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	13
普通預金	2,241
定期預金	100
小計	2,354
合計	2,354

ロ．未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited	722
Citco Fund Services (Cayman Islands) Limited	149
その他	38
合計	911

投資有価証券の売却による未収入金であります。

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
170	5,015	4,274	911	82.4	39.4

固定資産
 関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
Cosmo Asset Management Co., Ltd	12,053
スパークス・アセット・マネジメント(株)	2,950
その他	455
合計	15,458

流動負債

イ. 1年内償還予定の社債 4,900百万円

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ. 未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
みずほ証券(株)	1,904
その他	32
合計	1,937

自己社債の一部買入れによる未払金であります。

固定負債

社債 1,500 百万円

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>(http://www.sparx.jp)</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第22期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
平成23年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月20日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第23期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
平成23年8月12日関東財務局長に提出
（第23期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
平成23年11月11日関東財務局長に提出
（第23期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
平成24年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）及びその訂正報告書
平成23年5月12日関東財務局長に提出
平成23年5月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）
平成23年5月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
平成23年6月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（子会社からの配当）
平成24年1月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（子会社からの配当）
平成24年5月30日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成23年9月1日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書（社債）
平成23年5月12日関東財務局長に提出
平成23年5月30日関東財務局長に提出
平成23年6月20日関東財務局長に提出
平成23年8月12日関東財務局長に提出
平成23年11月11日関東財務局長に提出
平成24年2月10日関東財務局長に提出
平成24年2月13日関東財務局長に提出
平成24年5月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スパークス・グループ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スパークス・グループ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。